

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会

令和5年1月31日（火）

午前10時00分～

鶴岡市役所 別棟2号館 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 委員長を選出
- 6 委員長職務代理者の指名
- 7 説 明
 - (1) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しの進め方について
 - (2) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の「2.福祉と医療」分野の評価・検証について
- 8 協 議
 - (1) 後期基本計画策定において重視すべき点について
 - (2) その他
- 9 その他
- 10 閉 会

資 料 一 覧

- 1 第1回鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会次第
- 2 鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会委員名簿
- 3 総合計画審議会、企画専門委員会での意見 資料5
- 4 資料（事前配布）
 - 1) 第2次鶴岡市総合計画
 - 2) 第2次鶴岡市総合計画（普及版）
 - 3) 諮問書（写） 資料1
 - 4) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて 資料2
 - 5) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証について 資料3
 - 6) 施策の成果指標（KPI）進捗状況について 資料4
 - 7) 鶴岡市総合計画審議会条例及び施行規則 参考資料

資 料 一 覧

- 1 第1回鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会次第
- 2 鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会委員名簿
- 3 総合計画審議会、企画専門委員会での意見 資料 5
- 4 資料（事前配布）
 - 1) 第2次鶴岡市総合計画
 - 2) 第2次鶴岡市総合計画（普及版）
 - 3) 諮問書（写） 資料 1
 - 4) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて 資料 2
 - 5) 第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証について 資料 3
 - 6) 施策の成果指標（KPI）進捗状況について 資料 4
 - 7) 鶴岡市総合計画審議会条例及び施行規則 参考資料

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	小野寺 寛	鶴岡市コミュニティ組織協議会 理事
2	鎌田 剛	東北公益文科大学 学長補佐 准教授
3	今野 俊思代	鶴岡市ファミリー・サポート・センター サブリーダー
4	齋藤 功	鶴岡市民間保育協議会 会長
5	佐藤 満子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長
6	菅原 けい子	鶴岡市民生児童委員連絡協議会 副会長
7	菅原 真樹	鶴岡地区医師会 副会長
8	千田 洋子	鶴岡市保健衛生推進員連合会 会長
9	増田 康平	児童養護施設 七窪思恩園 園長
10	渡部 芳勝	鶴岡市シルバー人材センター 理事長

任期：令和5年1月1日～令和6年12月31日

厚生専門委員会 担当庁内部会 構成員名簿

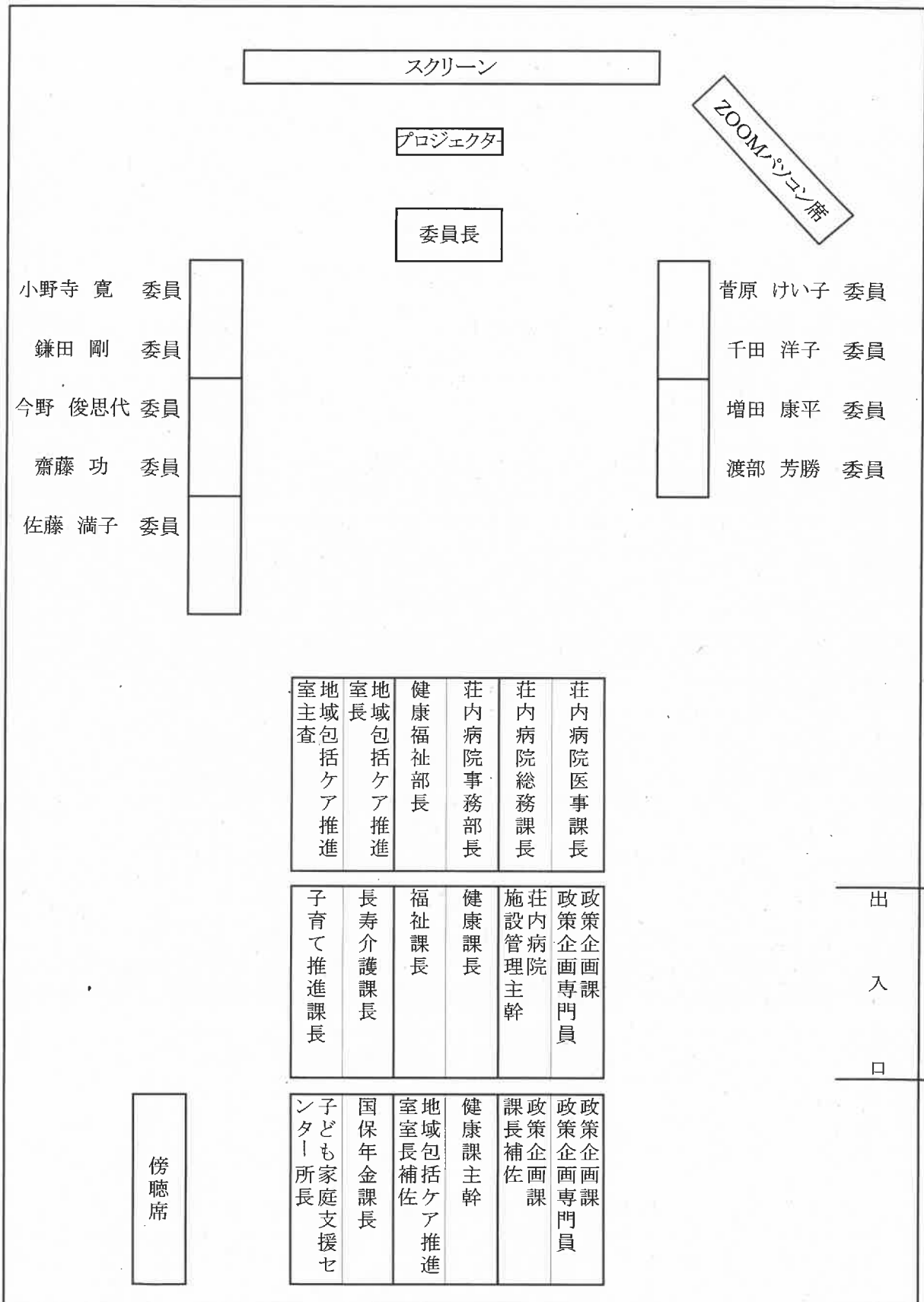
職 名	氏 名	備 考
健康福祉部長（兼）地域包括ケア推進監	渡邊 健	部会長
荘内病院事務部長	佐藤 豊	
藤島庁舎支所長	成田 讓	
羽黒庁舎支所長	秋葉 敏郎	
櫛引庁舎支所長	天然 せつ	
朝日庁舎支所長	鶴見 美由紀	
温海庁舎支所長	粕谷 一郎	
地域包括ケア推進室長	佐藤 清一	
健康福祉部次長（兼）健康課長	伊原 千佳子	
新型コロナウイルス対策調整監（兼）健康課主幹	菅原 青	
健康福祉部参事（兼）福祉課長	佐藤 尚子	
健康福祉部参事（兼）長寿介護課長	菅原 正一	
健康福祉部参事（兼）子育て推進課長	渡会 健一	
子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長	五十嵐 亜希	
国保年金課長	出村 真一	
荘内病院事務部参事（兼）総務課長	齋藤 匠	
荘内病院施設管理主幹	佐藤 卓	
荘内病院医事課長	土田 信一	
藤島庁舎市民福祉課長	長谷川 郁子	
羽黒庁舎市民福祉課長	成沢 結花	
櫛引庁舎市民福祉課長	佐藤 栄一	
朝日庁舎市民福祉課長	佐藤 智井	
温海庁舎市民福祉課長	加藤 早苗	

○総合計画審議会 厚生専門委員会 部会事務局

職 名	氏 名	備 考
地域包括ケア推進室 室長補佐	齋藤 芳	
〃 主 査	佐藤 正	
〃 調整専門員	伊藤 健	
〃 調整主任	古川 浩明	

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会 席次表

令和5年1月31日(火)10時から
鶴岡市役所 別棟2号館 会議室



(写)

資料 1

政 発 第 5 8 号

令和 4 年 1 0 月 3 1 日

鶴岡市総合計画審議会

会 長 武 田 真 理 子 様

鶴岡市長 皆 川 治



第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて（諮問）

鶴岡市総合計画審議会条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 2 6 2 号）第 2 条の規定に基づき、第 2 次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて諮問します。

（諮問の趣旨）

本市は、2 0 1 9（平成 3 1）年 3 月に、「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする第 2 次鶴岡市総合計画を策定しました。

この間、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略による輸入資源価格高騰、人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せ、市民生活や経済社会に影響が生じています。

こうした社会経済情勢の変化に中長期的な視点で適切に対応して持続的に発展するまちを実現するため、このたび総合計画基本計画の中間見直しが必要であると判断したところです。

総合計画に掲げるめざす都市像の実現をめざし、第 2 次鶴岡市総合計画後期基本計画を策定したいと考えますので、貴審議会の意見を求めます。



第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証



企画部政策企画課
令和4年12月27日



第2次鶴岡市総合計画基本計画の評価・検証の概要

1 実施目的

第2次鶴岡市総合計画の進捗状況等について把握し、今後の施策の方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に評価・検証を実施しました。

2 評価・検証の視点

第2次鶴岡市総合計画の基本計画では、基本構想に基づき、各分野において行う施策の方向性や実現のための主な施策が記載されています。

それらが実現したかどうか、令和元年度から令和4年度までの取組や、基本計画の中項目単位で設定した「成果指標（KPI）」により計画の進捗状況等について確認しました。

3 評価・検証の方法と枠組み

施策の大綱及び未来創造のプロジェクトについて、評価調書の作成と庁内ヒアリングを実施し、これまでの取組内容や課題、今後の方向性等について、7つの施策の大綱と7つの未来創造のプロジェクト別に概要としてとりまとめました。

4 本概要の形式

基本計画の中項目単位で、これまでの取組、評価等について記載。

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

住民自治組織が主体的に行う地域ビジョン策定や地域課題解決に向けた取組等を多面的に支援することで、組織強化・担い手の確保・育成につなげるとともに、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを推進する。あわせて、優良事例の情報提供等を通じ、すべての住民自治組織のまちづくり意識の向上を図り、主体的な取組を促していく。

また、婚活支援では、各種事業の実施により成婚に至った件数は着実に増えており、引き続き結婚を希望する若者を後押す。

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

- 地域ビジョン策定や地域課題解決の取組等、住民が主体的に行うまちづくり活動に対し、アドバイザー職員の派遣やワークショップ支援、研修会の開催等により支援した。

(イ) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

- 住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等を総合的に支援した。
- コミセン等の改修等を行い、地域活動の拠点施設としての機能維持を図る。また、コミセン等へ公衆無線LAN機器を設置し、リモート研修やWeb会議等が開催できるよう支援を行った。

地域ビジョンの策定件数

現状値	R3実績値	成果指標
4件 (2018年度)	11件 (2021年度) 進捗：B	20件 (2028年度)

主な施策の単位で、これまでの取組、評価等について記載。

施策の成果指標（KPI）の「進捗」について

- 『A』：成果指標とする数値を達成した又は達成に近い状況である
- 『B』：成果指標とする数値の達成に向け概ね順調に推移又は現状値(初期値)から進展がある
- 『C』：現状値(初期値)から進展がない又は後退した
- 『-』：データが未集計若しくは有効な数値がない又は施策効果の発現・把握が今後になるもの

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、
お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

住民自治組織が主体的に行う地域ビジョン策定や地域課題解決に向けた取組等を多面的に支援することで、組織強化・担い手の確保・育成につなげるとともに、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを推進する。あわせて、優良事例の情報提供等を通じ、すべての住民自治組織のまちづくり意識の向上を図り、主体的な取組を促していく。
また、婚活支援では、各種事業の実施により成婚に至った件数は着実に増えており、引き続き結婚を希望する若者を後押しする。

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

- 地域ビジョン策定や地域課題解決の取組等、住民が主体的に行うまちづくり活動に対し、アドバイザー職員の派遣やワークショップ支援、研修会の開催等により支援した。

(イ) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

- 住民自治組織の体制整備や人材確保、まちづくり活動等を総合的に支援した。
- コミセン等の改修等を行い、地域活動の拠点施設としての機能維持を図る。また、コミセン等へ公衆無線LAN機器を設置し、リモート研修やWeb会議等が開催できるよう支援を行った。

(ウ) 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

- 「つるおか婚シェルジュ」による1対1のお見合い支援やショッピングモールでの結婚相談会を開催した。
- 結婚に伴う新生活のスタートアップ費用に対する支援制度を開始した。
- つるおか婚活支援ネットワークに加盟する企業・自治会と連携した婚活イベント、婚活セミナーや、市主催の婚活イベントとして地域資源を活かした「つるおか恋するデイキャンプ」を開催した。

(2) 地域の防災・防犯力の強化

地域の防災力の強化に向けて、自主防災組織指導者講習会等を開催することで、地域の防災リーダーの育成が図られた。自主防災の活動に女性や若者目線での意見を取り入れ、多様な層や年代の参加を促していく。
また、地域防犯活動の積極的な展開を図るため、引き続き警察や防犯協会等と連携を推進していく。

(ア) 防災体制の強化

- 防災関連計画及び各種マニュアルを策定した。
- 防災資機材や防災設備の整備や災害避難訓練、避難所開設・運営訓練の実施により初動体制整備を図った。

(イ) 地域防災力の確保

- 地域防災アドバイザーを募集し、市主催講習会や各地区で実施する研修会等に派遣し、地域防災力と人材育成の強化に取り組んだ。
- 地区防災計画の作成や見直しを検討している組織に対し、サンプルの提供や計画内容について助言を行い支援した。

地域ビジョンの策定件数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
4件 (2018年度)	11件 (2021年度)	20件 (2028年度)
	進捗：B	

つるおか婚シェルジュの世話焼き活動による婚姻組数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
9組 (2017年度)	20組 (2021年度)	65組 (2028年度)
	進捗：B	

地域防災計画上での地区防災計画策定組織数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
0件 (2018年度)	34件 (2021年度)	90件 (2028年度)
	進捗：B	

(ウ) 地域の防犯体制の整備

- 防犯のぼり旗の設置、防犯パトロール等の活動を支援した。
- 鶴岡市防犯協会の活動を支援した。

(エ) 交通安全教育の推進

- 交通安全指導員による小学校等での交通安全教育を実施した。
- 運転免許の自主返納者に対し、公共交通機関(バス・タクシー)の回数券等を交付した。

(3) 消防・救急体制の充実・強化

消防分署の改築整備や消防救急車両・資機材の更新整備、救急救命体制の整備・充実を図るとともに、消防団の負担軽減など基盤強化を進めた。また、県や県内消防本部と広域応援計画の見直しや、訓練等を通じ、消防活動の広域連携強化が図られた。

(ア) 消防力の維持・強化

- 藤島分署を改築し、朝日分署の改築にむけた実施設計に着手した。
- 高機能消防指令センターを部分更新し、長寿命化に取り組んだ。
- 聴覚障害者対応のNET119システム、外国人対応の三者間通訳を導入し、消防力の強化を図った。

(イ) 防火対策の推進

- 高齢者世帯への訪問等を通じた火災予防、防火対策の普及啓発を行った。
- 消防用設備に重大な違反がある対象物件に対し、違反公表制度等を適用し、市HPで公表した。

(ウ) 救急救命体制の整備・充実

- 計画的な救急救命士、救急隊員の育成、高規格救急自動車等及び高度救命処置用資機材の更新整備や心電図伝送システム、多言語翻訳アプリ(救急ボイストラ)の導入を行った。
- 市民向けの応急手当講習会を開催した。

(エ) 消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備

- 消防団員の負担軽減のため、消防団活動のあり方の検討を開始した。
- 班統合計画を策定し、組織再編を推進するとともに、班の統合に合わせ資機材整備を進め、機動力の強化等を図った。

(4) 過疎地域の活性化

集落支援員や地域おこし協力隊の配置を進めるとともに、生活基盤の維持・強化を図るための「小さな拠点づくり」を支援することにより、中山間地域における集落対策の推進が図られた。

(ア) 中山間地域における集落対策の推進

- 全市計画として過疎対策に取り組んでいく鶴岡市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～7年度)を策定した。
- 朝日・温海地域に集落支援員を配置し、単独集落では解決できない課題について、広域コミュニティ化による解決方法を模索した。
- 朝日地域大綱地区をモデルとした住民主体の取組を支援した。

刑法犯罪認知件数

現状値	R3実績値	成果指標
428件 (2017年度)	310件 (2021年度)	355件 (2028年度)
	進捗：A	

年間交通事故死傷者数

現状値	R3実績値	成果指標
678人 (2017年度)	422人 (2021年度)	450人以下 (2028年度)
	進捗：A	

出火率
(人口1万人当たりの出火件数)

現状値	R3実績値	成果指標
3.4 (2017年)	3.2 (2021年)	2.4 (2028年)
	進捗：B	

2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
0地区 (2017年度)	3地区 (2021年度)	10地区 (2028年度)
	進捗：B	

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、
お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(5) 移住・定住の促進

首都圏在住者等に対する移住相談、情報発信、お試し体験、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通じ、本市への移住定住を促進することができた。

(ア) 移住・定住の促進

- 移住PR動画の作成（2本）やUIターンガイドの更新による情報発信を強化した。
- 移住コーディネーターを中心とした相談体制を強化した。（移住相談171件、移住件数69件）
- 移住希望者向けのUIターンサポートプログラムを実施した。（オンライン4回+フィールドワーク1回）
- 移住支援金の支給（4件）等、移住支援制度の充実を図った。

移住定住施策による移住件数（年間）

現状値	R3実績値	成果指標
39件 (2017年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)
	進捗：A	

(6) 環境の保全・美化活動の推進

かけがえのない故郷を、次の世代につないでいくため、豊富なエネルギー資源の最大限の活用と、市民や事業者など多様な主体との連携により、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言。より強力に脱炭素社会に資する取組を推進していく。
また、地域の生活環境の保全と美化運動については、引き続き環境保全推進員等の取組を継続していく。

(ア) 地球環境保全対策の推進

- 市施設や職員による温暖化防止対策を実施した。
- 環境フェアつるおか、環境出前講座、再エネ理解促進イベント等の開催等による環境問題・環境意識啓発に取り組んだ。

(イ) 自然との共生と生物多様性の確保

- 自然学習交流館「ほとりあ」を活用した自然体験学習やつるおか森の時間などの自然体験イベントを開催した。（「ほとりあ」の年間来館者数は当初計画（13,000人）を上回り24,000人となっている）

(ウ) 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

- 空き家、空き地の適正管理を促す取組の実施。危険空き家の解体や応急措置等を実施した。
- 公害や周辺環境への被害の未然防止のため、事業実施者との環境保全協定を締結した。

(エ) 環境教育活動の推進

- 小学生とその保護者を対象とした環境講座を開催した。
- 環境に関する意識啓発と情報提供のための広報誌「エコ通信」を発行した。

温室効果ガスの削減
(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率)

現状値	R3実績値	成果指標
940.7kt-co2 (2015年度)	861.2kt-co2 (▲8.5%) (2019年度)	755.7kt-co2 (▲19.7%) (2028年度)
	進捗：A	

(7) 資源循環型社会の形成

3Rの推進に向け、ごみの減量・リサイクルを進めるとともに、新たなごみ焼却施設及び一般廃棄物最終処分場の整備や不燃物中間処理施設（リサイクルプラザ）等の長寿命化を進め、安定的で効率的なごみ処理体制を構築した。

(ア) ごみ減量・リサイクルの推進

- 市公式LINEを活用したごみ分別検索機能の提供や休日の資源物の拠点回収の実施によるごみの減量と資源化を推進した。
- 収集体制や有料化の検討のため、もやすぐみの組成分析により、ごみの実態把握に努めた。

(イ) 新たな廃棄物処理施設の整備

- 令和3年3月にごみ焼却発電も行える新たなごみ焼却施設を整備した。
- 令和3年9月に新たな一般廃棄物最終処分場を整備した。

(ウ) 廃棄物処理施設の機能保持

- 下水道処理との集約化によるし尿処理方法の検討やリサイクルプラザの適切な維持管理を行った。

(エ) 災害廃棄物処理体制の構築

- 山形県沖地震や令和2年7月豪雨の災害廃棄物について、災害廃棄物処理計画に基づいて円滑に処理した。

(オ) 健全な地下水の保全と適正な利用

- 鶴岡1号観測井（鶴岡公園）で地下水位、地盤沈下の常時観測を行った。
- 庄内南部地域地下水利用対策協議会による広報や啓発活動を支援した。

ごみの資源化率
(ごみ総量のうち再資源化した割合)

現状値	R3実績値	成果指標
12.0% (2017年度)	11.7% (2021年度)	15.4% (2028年度)
	進捗：C	

(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

「鶴岡市地域エネルギービジョン」に基づき、事業者と市民の相互理解のもと円滑な再生可能エネルギー利用の推進が図られるよう、施設の設定等に係るガイドラインを策定した。

(ア) 最適なエネルギー需給の促進

- 再生可能エネルギー施設設置にかかるガイドラインを策定し、事業者と市民の相互理解のもとで、再生可能エネルギー利用の円滑な推進を図った。
- 再生可能エネルギー設備普及促進事業では、太陽光発電設備、木質バイオマス燃焼機器、地中熱利用装置の導入に対して補助を行った。
- 市有施設などへの再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を検討している。

エネルギー自給率

現状値	R3実績値	成果指標
29.4% (2017年度)	31.4% (2021年度)	34.0% (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

- 三瀬地区では地域が主体となり、木質バイオマスの利活用に取り組んでいる。
- 「環境フェアつるおか」への参加を通じ、企業・団体から環境問題や環境意識の啓発に取り組んでもらった。

環境を保全し、一人ひとりが尊重され、心が通い合い、
お互いを見守り支え合う、安全で安心して暮らせる地域コミュニティを構築します

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

繁忙期の臨時窓口の開設やコンビニエンスストアでの証明書交付の促進などによる市民の利便性の向上・負担軽減を図った。また、相談・支援体制の強化により、市民一人ひとりに寄り添った窓口サービスを提供した。

(ア) 窓口サービスの充実

- コンビニエンスストアで各種証明書を交付し、利用促進のため、令和3年7月にコンビニ交付手数料を引き下げた。
- 転出・転入等が増える年度末や年度始めに夜間・休日窓口を開設した。

(イ) 生活課題に関する相談・支援体制の強化

- 複雑多様化する市民の相談や消費者トラブルに対して、総合相談員4名や消費生活者相談員2名を配置し、指導助言を行った。
- 地域の団体や教育施設での出前講座による消費者教育活動を実施した。
- 外国人窓口相談支援員1名を配置し、住所異動や国民健康保険などの手続きを支援したほか、総務省等が実施する電話での通訳サービスを外国人の各種手続きに活用した。

マイナンバーカードの交付率

現状値	R3実績値	成果指標
8.2% (2018年8月)	39.3% (2022年3月) 進捗：A	20.0% (2028年度)

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実

妊娠期から子育て期においては、子育て世代包括支援センターや子ども家庭支援センターを核とし、切れ目のない支援を実施。経済的負担の軽減、保育の充実、放課後の児童の居場所の確保を図った。

(ア)安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、相談支援、あそび場の提供等、安心して子育てできる環境づくりを推進したほか、専門保育士による乳幼児期の発達相談や助言指導を行った。
- 要保護児童対策として児童家庭相談記録システムを導入し、要保護家庭等への支援強化を図った。
- 特定不妊治療を受ける夫婦に対し、費用の一部を県事業に上乘せして助成した。

(イ)子育て世代の負担軽減

- 第3子以降の保育料について、国の無償化制度対象外の0歳から2歳の子どもの保育料を市独自で無償化。また、医療は、中学3年生までの自己負担分を助成。さらに、学校給食費は、第3子以降の無償化を実施した。

(ウ)未就学児童の教育や保育の充実

- 市内保育園等で構成する「つるおか森の保育研究会」の活動を中心に自然体験活動を推進し、つるおか森のフォーラムでは活動報告や座談会を行った。

(エ)放課後の居場所づくりの推進

- 放課後児童クラブの運営を委託するとともに、放課後児童健全育成事業補助金により運営を支援した。

(オ)子育て支援サービスの質の向上

- 子育てに関する情報発信と子育て世代の利便性向上のため、つるおか子育てアプリを導入した。

本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合

現状値	R3実績値	成果指標
38.3% (2015年度)	— (一年度)	50.8% (2028年度)
	進捗：—	

(2) 心と体の健康づくりの推進

生活習慣病の予防のため、栄養・食生活、運動、禁煙、受動喫煙防止対策についての各種取り組みを行うことで、発症又は重症化予防を図り、健康寿命の延伸に取り組んできた。また、自殺予防対策として地域におけるネットワークの強化・自殺対策を考える人材の育成等を行った。

(ア)生活習慣病やがんの予防推進

- がん検診の普及啓発として、商工会議所、労働基準協会等職域へのチラシ配布のほか、定住自立圏形成協定事業として、大型店舗を会場に受診啓発グッズの配布、パネル展示、健康相談等のキャンペーンを実施した。
- 平日仕事で受診できない方のための土曜日・日曜日がん検診等の実施や、未受診者へ個別通知による受診勧奨を行った。
- がん予防重点地区を設定し、がん予防に関する健康教育事業を実施した。

がん検診受診率

現状値	R3実績値	成果指標
①胃がん32.7%	① 29.7%	① 36.6%
②大腸がん38.9%	② 37.9%	② 41.2%
③肺がん41.1%	③ 39.4%	③ 43.9%
④乳がん23.7%	④ 20.4%	④ 24.7%
⑤子宮がん32.6% (2017年度)	⑤ 30.4% (2021年度)	⑤ 35.0% (2028年度)
	進捗：C	

(イ)こころの健康づくりと自殺予防

- 自殺予防のための相談先の周知、こころのサポーター養成、こころの健康づくりに対する意識と理解を高めるための普及啓発を行った。
- 看護師、精神保健福祉士を配置したこころの健康相談や若者ひきこもり相談を開設し、ハイリスク者等に対して個別ケアを実施した。

自殺死亡率

現状値	R3実績値	成果指標
16.4 (2017年)	20.5 (2021年)	15.0以下 (2028年)
	進捗：C	

(ウ)高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進

- 慶應義塾大学と荘内病院、鶴岡地区医師会との共同で、メタボローム解析技術を活用し、市民1万1千人の生活習慣や健康状態の変化を調査する「鶴岡みらい健康調査」（25年にわたるコホート調査）を継続して実施している。

(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の「つながる」取組みが中止あるいは延期となるなど、地域福祉活動に多大な影響が生じた。コミュニティソーシャルワーカー等による複合的な課題を抱えた人や家族へのアプローチ、課題の早期発見・早期対応に努める。

(ア)住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現

- 身近な地域単位での包括的な支援の仕組みづくりの構築に向けた準備を開始した。
- 各町内会や自治会に説明を行い、平常時での声掛けや見守り活動につながる避難行動要支援者個別避難計画の作成を推進した。

自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間)

現状値	R3実績値	成果指標
46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)
	進捗：C	

(イ)生活困窮者の自立と尊厳の確保

- 生活困窮者が抱える多様で複合的な課題の解決、自立に向けて伴走型支援を行った。
- 貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援を実施するとともに、子どもの居場所づくりとして子ども食堂を実施した。

地域の福祉や医療の充実を図り、市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる社会を形成します

(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現

鶴岡市障害者自立支援協議会の4部会（相談支援・こども・発達障害・しごと）を毎月開催し、障害福祉事業所や関係団体との情報共有を図った。
障害理解の推進を図り社会参加を促進するための取組として、一般就労に向けた企業への理解促進に努める。

(ア) 地域生活を支える環境の整備

- 令和2年に「鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定した。
- 障害福祉サービス事業所のネットワークを基盤とした障害者やその家族の地域生活を支える機能・体制を整備した。
- 医療的ケア児家族情報交換会を実施した。

福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数

現状値	R3実績値	成果指標
11人 (2016年度)	11人 (45人) (2021年度)	28人 (2028年度)
	進捗：A	

(イ) しごとと社会参加を支援する体制の充実

- 企業に対し「障害者雇用に関するアンケート」を実施し、一般就労に向けた企業の理解促進を図った。
- 市役所ロビー等で障害者事業所の合同バザー「きてみて市」を開催し、障害者の活動を周知した。

(ウ) 障害のある人にやさしい地域社会の実現

- 障害者の表現の場の提供と芸術活動の市民理解を促進するため障害者アート展を開催。YouTube配信も行った。
- バリアフリーマップ作成体験を実施し、障害者と高校生と一緒に街歩きを行い、バリアフリー点検を実施した。

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

介護予防と高齢者の社会参加活動の推進、地域支えあい活動、要介護認定者の重度化防止等の取組により、要介護認定率等の低下につながっている。
2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護の需要が高い後期高齢者の割合が増加するため、就労活動や趣味、生涯学習など介護予防に資する地域活動への参加意欲を促す取組も必要となる。

(ア) 介護予防の充実と社会参加の促進

- 住民主体の介護予防通いの場の立ち上げ、活動の継続を支援した。
- 住民同士の支え合いによる地域づくりのための「担い手養成研修」を開催した。

(イ) 地域生活を支える体制の充実

- 生活支援コーディネーターが、通いの場や買い物支援の立ち上げ支援など、地域での支え合いの体制構築を推進した。
- 家族介護者のほか介護に関心のある方を対象に「家族介護者交流のつどい」を開催し、介護者同士の交流・介護相談に加え、介護技法等学びの機会を提供した。

(ウ) 認知症施策の総合的な推進

- 認知症を正しく理解し、対応を学ぶ機会として、認知症サポーター養成講座を小中学校、地域、企業で開催した。
- 認知症の人やその家族等が、一緒に学び交流する場「認知症カフェ」を開設した。

要介護認定率

現状値	R3実績値	成果指標
19.59% (2018年度)	18.20% (2021年度)	19.0%以下 (2028年度)
	進捗：A	

(エ) 介護保険制度の適切な運営

- 介護保険適正化推進員の配置により、要介護認定やケアプランに係る研修・点検等を実施し、適正給付や過不足のないサービス提供に努めた。
- 市民や団体向けに介護保険制度の出前講座やミニ研修会を開催し、制度理解を推進した。
- 市内高校等での介護職員初任者研修への講師派遣やUIターン就職説明会の開催等により、介護人材確保を支援した。

(6) 医療提供体制の充実

荘内病院では、新型コロナウイルス感染症対策と通常診療の両立に努め、コロナ禍においても市民が安心して暮らせる医療提供体制の維持を図ってきた。
医師・看護師等の不足や新型コロナウイルス感染症への対応など課題も多いが、引き続き地域医療体制の充実に向けた取組を推進する。

(ア) 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

- 5疾患で地域連携バスを運用し、荘内病院での治療後も地域のかかりつけ医と連携し、安心して医療を受けられる体制を確保した。
- 地域医療連携が円滑に進むように、医療関係者による「荘内病院地域医療連携推進会議」を開催するとともに、地域医療機関と荘内病院勤務医による合同懇談会を開催した。

荘内病院における患者サービスの満足度指数

現状値	R3実績値	成果指標
84% (2017年度)	91.2% (2021年度)	94% (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 在宅医療の推進

- 地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の協働・連携に関する研修を開催した。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、荘内病院で一部患者を対象に電話診療を実施するとともに、タブレット端末を介したオンライン診療も実施した。

(ウ) 救急医療・災害医療体制の整備

- 救急搬送を受け入れた私的二次医療機関に対して助成を行う制度を創設。救急医療体制の確保、充実を図った。

(エ) 看護師など医療従事者の確保

- 荘内看護専門学校の移転新築事業に着手し、令和2年度に新看護専門学校の基本構想を策定した。1学年の定員を現定員の20人から30人に拡大するなど、医療従事者の確保に努めている。

(オ) 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

- 毎月、経営対策会議を開催し、収支状況の分析や改善策等の検討を行い、令和2年度及び3年度決算において経常収支の黒字を達成した。
- 医師(歯科医師除く)を増員(H31.4:68人→R4.4:73人)し、診療体制を充実させたほか、デジタルを活用し、患者サービスの向上につながる「料金後払いシステム」の導入など、待ち時間の改善等に取り組んでいる。

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を広げます

(1) 次代を担う人づくりの推進

GIGAスクール構想によるタブレット端末や校務支援システムを導入するなど教育環境の整備や「ふるさと鶴岡を学ぶ学習」等の実施やキャリア教育の実施を図った。
生命科学分野の人材育成等を図るため、高校生バイオサミットの実施や市内高等教育機関が連携した「知の拠点庄内シンポジウム」の開催等、人材育成の取組が進められている。

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

- 現行の学習指導要領の達成に向け、教育研修の実施やタブレット、校内LAN等の通信環境の整備によるICTの活用を推進した。
- 道徳教育の推進、地域人材と連携した登下校時の安全確保に取り組んだ。

(イ) 豊かな教育資源の活用

- 致道博物館や加茂水族館等を活用したふるさと鶴岡を知る学習を進めた。
- 山形大学学校教職大学院と連携して、教育研修等を充実させることによる特別支援教育の充実に努めた。
- 学校教育支援員や外国語サポーター等の配置による人的支援を行った。

(ウ) 地域と協働する「チーム学校」の推進

- コミュニティスクール制の導入校の拡大を図り、地域と連携して学校運営に取り組む体制づくりを進めた。
- 児童生徒の心の健康の維持や不登校等に対応するためにスクールカウンセラー、家庭に困難を抱え福祉的支援が必要な児童生徒のためにスクールソーシャルワーカーを雇用した。

(エ) 適正な教育環境の整備

- 鶴岡第三中学校の改築や朝陽第五小学校の改築等、計画的な修繕や大規模改修を行った。
- 遠距離通学地域におけるスクールバス運行や通学費用助成を実施した。

(オ) 高等教育の特徴を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

- 鶴岡バイオクラスター形成プロジェクト事業として、事業シーズの探索や産学官研究交流推進事業を実施した。
- 市内4つの高等教育機関が連携して取り組む「知の拠点庄内シンポジウム」を支援した。
- 鶴岡南高と鶴岡北高を統合し、中高一貫校(致道館)の開校に向け取り組んでいる。(令和6年4月開校予定)

(カ) 若者の地元回帰、地元就職の促進

- 若者の地元回帰促進のため、つるおかエール奨学金返済支援制度の創設や医学生への修学資金貸与を実施した。
- 地元愛着と多様な職業観の醸成、地元就職の早期意識づけを目的とするキャリア教育の実践を支援するため、教員対象の研修や実践協力校での出前授業等を実施した。

全国学習状況調査における割合 自己肯定感を感じている子ども

現状値	R3実績値	成果指標
78% (2017年度)	79.6% (2021年度)	84% (2028年度)
	進捗：B	

他者との協働や共生について考えている子ども

現状値	R3実績値	成果指標
43% (2017年度)	96.3% (2021年度)	57% (2028年度)
	進捗：B	

※R3実績値は「友達と協力することは楽しい」という項目の数値

学んだことを日常に生かそうとする子ども

現状値	R3実績値	成果指標
82% (2017年度)	61.8% (2021年度)	87% (2028年度)
	進捗：B	

※R3実績値は「算数の授業で学習したことを日常生活に活用できないか考える」という項目の数値

高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数

現状値	R3実績値	成果指標
162人 (2018年度)	186人 (2021年度)	270人 (2028年度)
	進捗：B	

(2) 地域における人づくりの推進

市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取組が図られるよう、学びの機会の提供や活動拠点となる施設の機能充実を図った。図書館では読書活動を奨励し、読書環境の整備、資料の収集と保存、情報の提供に取り組んだ。
さらに、男女が互いに理解し、助け合い、個性と能力を發揮できるよう家庭や学校、社会教育、生涯学習を通じて誰もが性別や国籍などに関わらず、多様な生き方を実現できる社会を目指す。

(ア) 市民の多様な学習活動の推進

- 中央公民館、コミュニティセンターなどでの各種生涯学習事業を実施した。
- 生涯学習事業の企画・運営を図る生涯学習推進員を各小学校単位で設置し、住民の地域社会づくりへの参加を促した。

(イ) 社会教育活動推進のための施設機能の充実

- 中央公民館の空調整備、大鳥自然の家の玄関スロープ整備等、社会教育施設の計画的な改修を行った。
- コミュニティセンター等へ公衆無線LAN機器の設置し、住民のオンライン学習環境を整備した。

(ウ) 家庭教育力の向上

- 家庭教育支援講座、地域子育て講演会などの家庭教育支援事業を実施し、家庭教育力向上を図った。
- 親子のふれあいや本の読み聞かせの大切さを伝えるブックスタート事業を実施した。

(エ) 豊かな自然のなかでの子どもの育成

- 自然学習交流館「ほとりあ」ほか、市内各所の自然環境学習、自然体験が可能な施設と連携して、子どもたちが豊かな自然の中で学び、活動することができる機会を創出した。

(オ) 市民の読書活動の奨励・推進

- 子どもや子どもに関わる大人を対象とした子どもの読書を推進するための講座や市出身絵本作家とのワークショップ等を実施した。
- 図書館本館や分館のあり方を含めた将来構想を検討した。

(カ) 男女共同参画と互いに尊重し合う社会づくりの推進

- 第2次男女共同参画計画の概要リーフレットと計画書を作成し、市内公共施設等を通じて周知を図った。
- 令和3年度にジェンダーをテーマにジェンダーバイアスや性の多様性について学ぶ機会を提供し、誰もが輝く社会の実現への意識啓発を図った。
- 市役所をモデル事業所として、女性職員の管理職登用や市審議会等委員の女性比率の向上、イクボス宣言やイクボス研修を実施した。

生涯学習講座に参加した市民の満足度

現状値	R3実績値	成果指標
84.5% (2017年度)	90.5% (2021年度)	90.0% (2028年度)
	進捗：A	

家庭教育支援講座を実施した施設割合

現状値	R3実績値	成果指標
46.8% (2017年度)	24.5% (2021年度)	70.0% (2028年度)
	進捗：C	

市立図書館における子ども(15歳以下)1人あたりの年間児童図書貸出冊数

現状値	R3実績値	成果指標
9.5冊 (2017年度)	11.7冊 (2021年度)	14.0冊 (2028年度)
	進捗：B	

市内の山形いきいき子育て応援企業優良企業・実践企業数

現状値	R3実績値	成果指標
29社 (2018年11月)	- (2021年度)	86社 (2028年度)
	進捗：-	

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を広げます

（3）文化芸術の振興

多彩で、優れた文化活動のさらなる発展のため、市民が文化芸術活動を行う場と優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民主体の芸術活動を推進した。
一方、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の中止がみられる中、団体の構成員の高齢化や担い手不足も続いており、子ども達の文化芸術活動を支援する体制づくりが求められる。

（ア）市民の芸術活動の環境充実

- 文化会館、アートフォーラムの指定管理者制度の導入により機能の充実に図った。
- 芸術文化団体への財政支援による活動の活性化を図った。
- 鑑賞事業と連携した演奏家によるワークショップや子どもの作品展等を実施した。

文化芸術活動の参加者数

現状値	R3実績値	成果指標
107,810人 (2017年度)	90,177人 (2021年度)	195,980人 (2028年度)
	進捗：C	

（4）文化資源の保存・継承・活用

郷土資料館、松ヶ岡開墾場、大宝館、藤沢周平記念館などの本市の文化施設の機能を十分に発揮することにより、地域特有の歴史や文化、風土に根ざし受け継がれてきた文化財を適切に保存継承し、文化財を核にした地域活性化や観光振興を図る。

（ア）伝統文化と文化財の保存・継承・活用

- 民俗芸能発表会を開催し、発表の場の提供と市民への周知を図った。
- 羽黒山五重塔など民間所有の指定文化財の保存修理への財政的支援を行った。
- 民俗芸能の保全伝承や後継者育成に関する取組への財政支援や有形文化財のデジタルアーカイブ化などによる後世への継承を進めた。

（イ）郷土理解のための歴史資料の保存と活用

- 史料調査や受入れにあたっては、致道博物館と連携を図りながら、郷土資料の適切な保存に努めた。
- 企画展や歴史講演会などを開催し、市民の郷土史への関心の涵養に努めた。
- 利用頻度の高い地元新聞や個人所有も含めた古文書資料のデジタル化を進めている。

（ウ）歴史・伝統・文化を大切に誇りの持てる地域づくりの推進

- 酒井家庄内入部400年を契機に、歴史講座やこども記者プロジェクト等、庄内の歴史と文化を学び、郷土への愛着と誇りの醸成に向けた取組を実施した。
- 松ヶ岡開墾記念150年を記念した企画展示やイベントの実施、「シルク未来館」の整備等、各蚕室や周辺環境の整備を行った。

（エ）文学資料の調査研究と活用

- 大宝館では、高山樗牛など本市にゆかりのある文学関係者の愛用品などを展示して紹介した。
- 藤沢周平記念館では関係資料の展示公開しているほか、講演会や朗読会を実施し、藤沢周平の人となりや作品世界について知る機会を創出している。

文化財施設入館者数

現状値	R3実績値	成果指標
916,000人 (2017年度)	680,464人 (2021年度)	1,026,000人 (2028年度)
	進捗：C	

（5）市民スポーツの振興

市民の誰もがスポーツに親しむ環境を整え、特に幼児期から青少年期に運動に親しむことで生涯にわたる健康や体力の基礎づくりの推進や競技力の向上に取り組んだ。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたっては、ホストタウンとして出場国との交流を図った。
今後、中学校部活動の地域移行をはじめ、地域による自主的かつ自立したスポーツ環境の形成が求められる。

（ア）市民の健康・生涯スポーツの場の形成

- 自然や文化を活用した「てくてく健康里山あるき」等、ウォーキング事業を実施し、健康づくりを促進した。
- 総合型地域スポーツクラブの自主・自立運営に向け、クラブ相互の情報交換やクラブマネージャー育成の取組などを支援した。
- スポーツ少年団の活動支援を通して、子どものスポーツ機会や活動の充実に努め、健康づくりを図った。

（イ）地域の活力となる競技スポーツの振興

- 中高体育連盟や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、ジュニア期における一貫した指導体制の充実に努めた。
- スポーツ協会や各種競技団体が行う競技力向上や指導者養成に関する取組を支援した。
- トップレベルの競技を身近で観戦する機会の提供のため、国際バドミントンU16をはじめ、国際・全国大会を誘致した。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた、モルドバやドイツとのホストタウンによる競技交流や文化交流を行った。

（ウ）充実したスポーツ施設の管理運営

- 令和3年12月、大山工業団地内に競技力向上と健康づくりに寄与する拠点として、屋内多目的運動施設「JA鶴岡だだちゃアリーナ」を整備した。
- 効率的な管理運営と施設利用者へのサービスの向上のため、指定管理者制度を導入した。
- 地域のスポーツ推進のため、円滑な利用調整による学校体育施設の開放を行った。

（エ）子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

- 子ども達に運動の楽しさを実感してもらい、運動の日常化を図るため、「子ども夢スポーツフェスティバル」を開催した。
- 幼児期からの発達過程を踏まえた身体活動の促進のため、楽しみながら体を動かす機会を提供した。
- 令和5年度からの中学校部活動の地域移行に向けて検討している。

「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合

成人週1日以上運動実施率

現状値	R3実績値	成果指標
53.7% (2018年度)	55.4% (2021年度)	65.0% (2028年度)
	進捗：B	

成人週3日以上運動実施率

現状値	R3実績値	成果指標
21.9% (2018年度)	34.3% (2021年度)	30.0% (2028年度)
	進捗：A	

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます

(6) 学校給食の充実

心身ともに健やかな子どもを育むため、栄養のバランスのとれた安全でおいしい給食を提供してきた。また、食習慣の形成と地産地消の推進、学校給食発祥の地、食文化創造都市にふさわしい食育等に取り組んだ。今後、老朽化した施設や将来の需要を見込んだ新たな給食センターの整備や既存施設のあり方などを検討していく必要がある。

(ア) 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供

- 児童生徒の意見を取り入れた献立の作成、地域の食材を使用した伝統的な郷土料理や行事食を提供した。
- 農協や生産者団体との協定による納入の拡大や、県と連携した地産地消ウィークの設定により、「食育」と「地産地消」を一体的に推進している。

(イ) 給食施設・機能の整備充実

- 新センターの建設や現在5つある施設の今後あり方をまとめた基本構想骨子を作成した。
- 設備更新を行いながら既存施設の適切な維持管理をするとともに、安全衛生管理の徹底を図った。

(ウ) 給食を通じた子供の食環境の充実

- 栄養教諭が小中学校を訪問し栄養バランスや食べ残しなどをテーマとした食育指導を実施した。
- 「給食だより」で鶴岡の食文化等の紹介や、HPでレシピを紹介した。
- 第3子以降の給食無償化を実施した。(平成30年度～)

学校給食に対する満足度

給食がおいしいと思う児童生徒の割合

現状値	R3実績値	成果指標
小学生75.2% 中学生55.3% (2013～2014年)	小学生97% 中学生95% (2021年度) 進捗：A	小学生80.2% 中学生64.2% (2018年度)

給食を残さず食べる児童生徒の割合

現状値	R2実績値	成果指標
小学生77.5% 中学生81.8% (2013～2014年)	小学生85% 中学生89% (2021年度) 進捗：A	小学生82.0% 中学生85.5% (2018年度)

(8) 国際化の推進

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを契機に、国際交流の一層の拡大を図るとともに、特に子どもや若者の国際交流を推進している。また、出羽庄内国際村を中心に外国住人との互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組んでいるが、「(仮称)鶴岡市多文化共生推進プラン」について策定を進める必要がある。

(ア) 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

- 出羽庄内国際村でのワールドバザールや国際音楽祭の開催、日本語教室、生活相談などの活動に対して支援した。
- 国の多文化共生の指針及び県の第2次国際化戦略と、外国人関係団体や国際村利用団体へのヒアリングなどを参考に、多文化共生推進に向けたプランの素案づくりに着手した。

(イ) 国際都市交流の推進

- NB市とのコロナ禍における交流として実施した、「応援メッセージング・動画の政策と配信」などが評価され、総理大臣表彰を受賞した。
- NB市との中学生訪問団の相互派遣やラフィア市への中学生訪問団の派遣、ニューカレドニア資料の中学校への展示を実施した。
- イタリア食科学大学との連携事業や料理人研修・派遣事業の取組により食の専門家との交流の展開を図った。

外国語講座及び日本語講座受講者数

現状値	R3実績値	成果指標
1,538人 (2017年度)	937人 (2021年度) 進捗：C	1,661人 (2028年度)

(7) 都市交流の推進

国内の友好都市等との交流事業は、新型コロナウイルス感染症により事業実施に大幅な制限がかかったものの、開催方法やあり方を工夫し調整してきた。コロナ収束を見据え、行政のみならず、民間も巻き込みながら交流を行っていく必要がある。また、ふるさと会については、人的ネットワークを通じ、本市への観光誘致や企業誘致等につながるよう今後も連携を図っていく。

(ア) 国内都市交流の推進

- 姉妹都市等の盟約を締結した各市町村との相互理解の進展と交流を促進するため、各団体との交流事業を新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮し実施した。令和3年度は、江戸川区、名寄市との盟約記念事業を実施した。
- 東京事務所を中心に「第二のふるさと」づくりとなる事業として、本市の森林資源を活用する新たな事業展開を図るため、交流都市との協議を推進した。

(イ) ふるさと会の組織強化

- 「ふるさと会」へ本市ふるさと納税や商工団体・JAと連携した特産品の案内やイベントの周知を行い、本市への新たな支援の掘り起こしや、会の活性化を図った。

行政及び民間における相互交流件数

現状値	R3実績値	成果指標
18件 (2018年度)	8件 (2021年度) 進捗：C	25件 (2028年度)

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(1) 農業を支える人材の育成・確保

SEADS(鶴岡市立農業経営者育成学校)の開校、農業研修や就農時の初期投資費用の助成、雇用就農の促進等により、新規就農者は増加傾向にある。
また、農業アルバイトマッチングアプリを通じて、異種業種従事者の副業等による新たな労働力の確保が行われている。

(ア) 担い手の育成・確保

- 関係機関との連携による相談体制を整備し、新規就農者及び就農希望者に対するサポートを強化した。
- 就農前の研修を支援するため、国の事業により研修資金を助成するとともに、鶴岡市新規就農者研修受入協議会との連携を強化し、農業研修を受けやすい環境整備を推進した。
- 就農開始後の経営安定化に向けて、国の事業により経営資金を助成するとともに、国・県の新規就農支援策の活用を促進し、機械・施設の導入など初期投資の負担軽減を図った。
- 市の支援策により国・県の支援対象とならない小規模な機械・施設等の導入を支援した。
- 産学官の連携によりSEADSを開校し、農業技術や経営知識などについて、座学や実習を通じた学びの機会を就農希望者に提供した。
- 就農に向けた伴走支援を実施することで、稼げる農業を実現する農業経営者の育成を図った。

(イ) 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

- 国・県の補助事業を活用し、農業用機械・施設の導入を支援することで規模拡大や経営部門の多角化を推進した。
- 農業法人等への雇用就農を促進するため、農業法人等に対し、国の雇用就農資金の活用について情報提供を行った。
- 人・農地プランにおける地域の合意形成に基づき、農業委員会と連携し、中心経営体への農地集積・集約を推進した。

(ウ) 生産に必要な多様な労働力の確保

- 農業アルバイトマッチングアプリ「daywork」の周知及び研修会等を実施し、異業種従事者の副業など従来の農業求人とは異なった労働力の掘り起こしを行った。
- 子育て女性向け農作業アルバイト見学会を実施し、地域の潜在的な労働力の掘り起こしを図った。
- 農福連携では農業者等からの問合せなどに対して、マッチングを行っている山形県農福連携推進センターの紹介などを行った。

新規就農者数
うち新規参加者数

現状値	R3実績値	成果指標
累計人数126人 (年平均35人) 累計人数35人 (年平均7人) (2013～2017年度)	累計人数244人 (年平均53人) 累計人数77人 (年平均24人) (2021年度) 進捗：B	累計人数450人 (年平均45人) 累計人数240人 (年平均24人) (2019～2028年度)

(2) 地域経済を支える農業生産の拡大

主食用米について、需要見通しを踏まえ、大豆や園芸作物への転換を推進しているものの、コロナ禍による米の消費減退等により米価は下落している。一方、農地の集約化等については着実に進んでいる。また、園芸作物については、団地化により産地形成が進み収量が増加した品目もあるものの、高齢化等による経営体数や作付面積の減少が続いている。有機栽培については、栽培技術の課題等から有機米の作付面積は横ばいとなっているが、民間事業者やJA等が連携したブランド「SHONAI ROOTS」は販売が拡大している。

(ア) 水田農業の収益性の向上

- 米価安定に向けてJAなどと連携し、米の需給調整を行うため、主食用米から非主食用米や高収益作物などへの転換を推進した。
- 生産コスト削減のため、実証圃の設置やAI/IOTを活用した省力化生産の実証などの取組を支援した。
- 県営の水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業による農地の基盤整備を推進した。
- 米生産における農作業の省力化や労働力不足解消のため、JA等が実施する生産性の高いスマート農業技術実証(自動給水装置、生育診断等)の取組を支援した。

(イ) 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

- きゅうりやミニトマト等の園芸団地化によるパイプハウス整備と農業用機械の導入により、生産拡大や省力化が進み、園芸作物の産地形成を推進した。
- 果樹では、優良品種への転換や施設整備等への支援により、農業産出額の増加に寄与した。
- きゅうりの生産においては、大規模園芸団地の造成や、自動換気システム、養液土耕栽培システムなどのICT技術の活用を推進した。

(ウ) 循環型農業の振興

- 堆肥センターの健全運営に向け、藤島エコ有機センターでは、国の補助事業を活用し堆肥販売量拡大の取組を行うとともに、羽黒高品質堆肥製造施設では、モニタリング調査の実施や搬入畜糞の水分量調査を実施した。
- GAP(農業生産工程管理)の取組みを周知するとともに、取得が容易な県版GAPの取得を推奨した。
- 生産拡大のため、有機農業公開講座において「えだまめ有機栽培の手引き」による栽培技術の講座を開催した。
- 庄内スマート・テロワール構築協議会へ参加し、地域内で資源と経済が循環するモデルの構築に向けた活動を推進した。
- 有機・特別栽培農産物のブランド「SHONAIROOTS」の知名度向上のため、ブランドのPRや販路の拡大を支援した。
- 市有牛貸付制度からJA全農預託牛等の民間制度への利子補助制度への切替と利用頭数の制限の撤廃を行った。

(エ) 中山間地域・農村地域の活性化

- 鳥獣被害対策強化のため、侵入防止に向けた電気柵等の設置、集落に寄せつけないための環境整備、捕獲を総合的に推進した。
- 中山間地域での農業生産活動を、中山間地域等直接支払、多面的機能支払交付金により支援した。
- 農用地利用等調整委員会と連携し、農地の利用状況を把握するとともに、守るべきエリア内に発生した遊休農地については、耕作者の意向を確認しながら指導を徹底した。

農業産出額
うち園芸作物(野菜・果物・花き)

現状値	R3実績値	成果指標
307億 140億 (2016年度)	307.4億 134.9億 (2021年度) 進捗：C	400億 200億 (2028年度)

有機米の作付面積

現状値	R3実績値	成果指標
62ha (2017年度)	63.2ha (2021年度) 進捗：B	100ha (2028年度)

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

品質の向上やイベント、インターネット等を通じたPR、情報発信などによりブランド力の強化と販路拡大に取り組んでおり、特にふるさと納税制度は国内販路拡大に大きく貢献している。
また、産直施設では、少量多品目の農産物や6次産業化による農産物加工品が販売されるなど、地産地消の推進にあたって重要な役割を担っている。

(ア) 農産物のブランド力の強化と販路拡大

- 商談会参加やインターネット販売に取り組む農業者等に対する市の支援策により農産物等の販路拡大を推進した。
- 園芸団地の形成や生産・流通技術の導入などにより、安定した品質・数量の供給体制が構築され、市場等の実需者の信頼獲得に繋がり、産地としてのブランド力が向上に寄与した。
- 消費拡大イベントやインターネット等を通じた域内外へのPRにより消費者等の認知度が向上し、産地のブランド力の向上に寄与した。

(イ) 6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

- 国・県・市の補助事業により農産物加工やグリーンツーリズムなどの6次産業化の取組みを支援し、農産物の付加価値向上及び農業経営の多角化に寄与した。
- 農商工観連携コーディネーターを配置し、6次産業化や農商工観連携に係る相談対応から補助事業の実施までを支援した。
- 学校給食で鶴岡産農産物の使用を推進するため、生産者団体と給食センターによる協定の締結を支援し、また、協定内容の見直しや相互理解の深化に向けた意見交換を実施し、地産地消を推進した。
- 「つるおか大産業まつり」や「鶴岡新そばまつり」等の開催により、鶴岡産農産物・加工品等の地産地消を推進した。

産直施設の販売額

現状値	R3実績値	成果指標
11.4億円 (2016年度)	13.6億円 (2021年度)	15.0億円 (2028年度)
	進捗：B	

(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

木材生産の効率化につながる基盤整備を行うとともに、森林境界の明確化のために県との共同による航空レーザー測量や木材生産の採算性を基準とした森林のゾーニングを実施している。
また、公共施設整備や住宅建築における地域産木材の活用や木質バイオマスの利用を促進している。
そのほか、子ども達への森林学習や市民の森林整備作業体験の実施、企業と協定を締結し、地域と連携した環境保全活動を実施している。

(ア) 木材生産の効率化の推進

- 林業事業体の高性能林業機械の導入支援や森林環境譲与税を活用した森林整備の促進と林道の改良・維持管理を行った。
- 林道の災害予防のための側溝維持管理等を実施し、木材生産の効率化につながる基盤を整備した。
- 森林整備の支障となっている境界不明瞭区域の解消に向けた、県との共同によるレーザー測量を実施した。
- 民有林人工林を「経営に適した森林」と「今後判断が必要な森林」に区分し、意向調査に活用した。
- 新たな森林管理システムの実施に向け、経営管理が適切に行われていない森林所有者へ調査を実施した。
- 職員のスキルアップのため、林業事業体の職員の視察等に活用できる担い手育成補助金を創設した。

木材生産量（民有林）

現状値	R3実績値	成果指標
29,934 m ³ (2017年度)	40,859 m ³ (2021年度)	60,000 m ³ (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 豊かな森林資源の地域内循環の促進

- 鶴岡第3中学校や南部保育園等において、地域産材の調達と建築工事を分ける「木工分離発注方式」により整備した。
- 地元産木材の利用や地元職人によって建築される「つるおか住宅」を、子育て世帯や移住世帯が新築する場合に補助金を交付した。
- 三瀬コミュニティセンターへの薪ボイラーや改築予定の朝日庁舎へのチップボイラーの導入など、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を推進した。
- 孟宗竹林の環境整備や伐採竹の割竹束を林道等の横断側溝の資材として設置し、有効性の検証を行った。（割竹束の制作は鶴岡高等養護学校へ委託）

(ウ) 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

- 子どもたちを対象に、森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習事業を実施した。
- 企業と地域住民や県、市が「やまがた絆の森」の協定を締結し、企業の森づくり推進事業として、荒廃森林整備や環境保全活動を実施した。
- 海岸林の薬剤散布や被害木の伐倒駆除などにより松くい虫被害拡大を防止を図った。

人が集い新しいことにチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

漁業者の高齢化や漁業者数減少、海水温の上昇等自然環境の変化によって漁獲量が減少している中、担い手育成や稚魚放流等の取組により漁獲量の減少の緩和に繋がった。
また、コロナ禍における魚需要が低下する中、ブランド戦略の推進や出荷物の高品質化、飲食店等におけるキャンペーン等により、一般家庭や飲食店等における地魚の消費拡大が魚価の回復に繋がっている。

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

- 県、漁協、漁業者等との連携による、新規就業者向けの研修の実施や独立及び経営の安定化に向けて支援した。
- 漁港の長寿命化計画等の策定、漁港泊地における浚渫工事を計画的に実施した。
- 漁業団体による種苗放流や藻場保全活動等を支援した。
- 市内5つの内水面漁業団体によるサクラマスやアユ等の種苗放流やサケ資源増殖、漁場管理等を支援した。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

- 庄内浜ブランド創出協議会への参画及び、ブランド魚の創出、漁獲量の増加などに向けたキャンペーンや技術講習等を実施した。(ブランド魚：庄内おぼこサワラ、天然とらふぐ、庄内北前ガニ)
- 県との協調事業、水産業成長産業化支援事業による、高品質な魚介類の安定供給等に向けた漁業者等の意欲的な取組を支援した。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

- 一般家庭への魚食普及に向けた、庄内浜文化伝道師(事務局：県)との連携による、就学前児童に魚を見せる「お魚教室」や児童と一緒に魚を調理する「お魚出前教室」を開催した。
- 「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン」で料理人と連携し、低利用魚のお試し提供や興和と調理実習を兼ねた研究会の開催等による活用方法を研究した。
- 地場産水産物の使用率向上に向けて、県漁協による学校給食への食材供給を支援した。
- 鼠ヶ関、由良の漁業者によるイベントの支援及び、イベントを契機とした交流人口拡大策への助言や由良自治会による釣り堀とフィッシングセンターを活用した地域振興策を支援した。

生産額

現状値	R3実績値	成果指標
14.0億円 (2015~2017 年度平均)	10.8億円 (2021年度) 進捗：C	17.0億円 (2028年度)

魚価

現状値	R3実績値	成果指標
493円/kg (2015~2017 年度平均)	476円/kg (2021年度) 進捗：C	590円/kg (2028年度)

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興

新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けた業種もある一方、工業用地需要の増加や半導体産業の好調な需要により好業績となった業種もあった。
また、国・県・市による事業継続、新分野展開などへの支援策があったことから、働く場が確保されている一方で、業種問わず人出不足が懸念されており労働生産性の向上が課題となっている。

(ア) 企業の成長力強化

- ・新分野・新事業進出等に対し、国・県・市の補助事業等の活用の促進により、新商品開発や設備投資を支援した。
- ・地域産業界と高等教育機関の連携促進と、研究教育機能の充実を図るため、産学連携事業等の取組を支援した。

(イ) 企業・事業所の立地並びに投資促進

- ・用地取得や事業場設置等の助成金による支援を行うほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し支援を行い、企業の立地誘導や設備投資の促進を図った。

(ウ) 優れた地域資源を生かした産業の振興

- ・ユネスコ食文化創造都市である本市の資源を生かした新商品や販路開拓を支援した。
- ・鶴岡シルクのブランドイメージの向上、海外展開も含めたマーケティング活動、販路拡大へ支援を行った。

(エ) 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

- ・鶴岡商工会議所・出羽商工会・庄内地域産業振興センターによる経営サポートや創業、人材育成等への支援を行い、経営基盤の強化や人材育成を図った。
- ・プレミアム付商品券の発行やキャッシュレス決済の導入促進、消費喚起のためのキャンペーンを実施した。

(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出

中心市街地における空き店舗や未利用地への新規出店や既存店舗の取組への支援に対し、一定の需要はあるものの、空き店舗の減少には至らなかった。
また、コロナ禍においても各イベントでは一定程度の集客があり、リピーターの獲得や商店街の情報発信や個店の魅力向上に向けた取組が必要となる。

(ア) 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

- ・創業や開業、事業継承に伴って行う空き店舗等のリフォームに対する支援を行い、商店街の振興、魅力向上を図った。
- ・創業や事業継承に伴う空き店舗のリフォームや、賑わい創出のための商店街の空き店舗の利活用を支援した。
- ・「FOODEVER」において実施するイベントや食文化情報等の発信に対する支援を行い、賑わいづくりや観光客等へのPRを行った。

(イ) 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

- ・鶴岡TMO事業による、商店街等が実施するイベントや情報発信に対する支援を行い、賑わいの創出・活性化を図った。

従事者一人あたりの商工業等生産額

現状値	R3実績値	成果指標
696万円/人 (2015年度)	- (R3年度)	792万円/人 (R10年度)
	進捗：-	

(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成

地元定着・回帰を促進する取組や新型コロナウイルス感染症の影響による地元志向により、高校卒業後の就職者の市内就職率は増加傾向にある。
また、新規創業や産業人材育成のための支援を実施するとともに、企業の理解を深め働きやすい職場環境の整備を促進する取組が必要とされる。

(ア) 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成

- ・学生や保護者を対象とした企業見学会や、地元企業との交流機会の提供、情報発信等により地元定着を促進した。
- ・若年層の雇用安定化と処遇改善のため、非正規社員の正社員化奨励金制度「正社員化促進事業奨励金」を実施した。
- ・UIターン求職者に対する情報発信の強化や市内就職活動に対する交通費等への助成、オンライン合同企業説明会を実施した。

新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職率の割合

現状値	R3実績値	成果指標
45.0% (2018年度)	54.8% (R3年度)	66.7% (R10年度)
	進捗：B	

(イ) 起業・創業環境の充実

- ・創業時の経費支援のため、令和3年度より「新規創業促進助成金制度」を創設した。
- ・ビジネスプランコンテストの実施及び入賞プランの実現化に向けた支援の実施により、創業機運の醸成を図った。

(ウ) 働きやすい環境づくり

- ・労働者の環境改善のため、セミナーや研修等の情報提供や、労働者団体等との定期的な協議等、対話の場を設けた。
- ・外国人技能実習生の日本語や技能習得研修等の費用に対する支援を行い、安心して働き暮らせる環境づくりに寄与した。

(エ) 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

- ・庄内地域産業振興センターが実施する各種人材育成事業を支援し、地域企業の人材育成やスキルアップに寄与した。
- ・各企業が取り組む業務改善活動の事例について発表する機会として「私のかいぜん発表会」を実施し、情報共有や交流を図った。

中心商店街における自転車歩行者数
(休日・平日の平均)

現状値	R3実績値	成果指標
3,843人 (2017年度)	2,878人 (R3年度)	4,281人 (R10年度)
	進捗：C	

中心商店街における空き店舗率

現状値	R3実績値	成果指標
8.3% (2017年度)	10.9% (R3年度)	4.5% (R10年度)
	進捗：C	

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との交流を活性化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

国立がん研究センター、慶應義塾大学、山形県、鶴岡市の4者協定によるプログラムは2期目に入っており、臨床試験が開始するなど今後の取組が期待される。
 先端研究産業支援センターのレンタルラボの増設などにより、更なるベンチャー企業の誕生や事業拡大が期待される一方、地元企業や市内高等教育機関との連携や交流が求められる。

(ア) 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

- 国立がん研究センターとの第2期プロジェクトの推進によるがんメタボローム研究や産業振興、国立がん研究センター東病院と荘内病院との医療連携による地域医療連携システムの構築を推進した。
- 市内高等教育機関をレンタルラボへ集積を図り、研究開発の促進とその成果による事業化を推進した。

(イ) 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

- 一般社団法人鶴岡サイエンスパークによる入居者間の交流の促進やブランディング戦略支援への支援により、研究成果を活用した産業の創出や新たなベンチャー企業の創出と育成、研究開発人材や起業家人材などの育成・流入の促進を図った。
- 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う研究者の交流を促進するため、慶應義塾大学が主催する大規模な学会等を支援した。

(ウ) 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

- 地元企業に対し、山形県産業技術振興機構と庄内地域産業振興センターによる慶應先端研の研究成果を活用した新商品開発や事業化等を支援した。
- 満室となっていた先端研究産業支援センターのレンタルラボを増設し、事業拡大等の需要に対応した。

高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)
	進捗：C	

上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数

現状値	R3実績値	成果指標
162人 (2018年度)	182人 (2021年度)	270人 (2028年度)
	進捗：B	

(5) 鶴岡ならではの観光の振興

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客・外国人旅行者は大きく減少したが、ワーケーションなどコロナ禍における観光ニーズへの対応を図った。
 今後も「詣でる つかる いただきます」を柱とした誘客活動を展開するとともに、日本遺産、温泉、加茂水族館等をい生かし、各種観光地等の周遊を促進させる。
 また、新型コロナウイルス感染症の終息を見越したインバウンド誘客に取り組む。

(ア) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

- 令和元年7月に設立したDEGAM鶴岡ツーリズムビューローの運営や取組への支援を介した観光戦略の推進を図った。
- ICTを活用した観光客動向調査により、コロナ禍における観光ニーズを把握し、教育旅行の誘致に取り組んだ。

(イ) 地域活性化につながる観光振興

- SNSやインフルエンサーを活用して情報発信の強化に取り組んだ。
- 温泉地域を中心に国の高付加価値事業等を活用し、富裕層向けの客室整備や鶴岡の食の価値を生かした料理の創出などを促進した。
- ワーケーションやリモートワークに対応した環境整備を支援した。

(ウ) 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

- 3つの日本遺産をパッケージ化した戦略的な情報発信による観光誘客と周遊の促進に取り組んだ。
- 酒井家庄内入部400年記念事業に関連した取組により、市街地観光の周遊を促がした。
- コロナ禍においても日本遺産につながるシャトルバスの運行や観光案内機能を維持・継続するなど、観光客へのサービス提供の維持に取り組んだ。

(エ) 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

- SNSを利用した水族館の情報発信の強化や「クラゲ学習会」を開催した。
- 加茂水族館について、令和7年度のリニューアルオープンに向けて整備している
- 市内の博物館等各施設が連携し、共通券やクーポン券による観光客の周遊を促進した。

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

- インバウンド向けのHPやSNSによる情報発信や旅行商品造成のための商談会に参加した。
- Wi-Fi整備や多言語化の案内板の設置によるインバウンドに対応するための環境を整備した。

観光客入込数

現状値	R3実績値	成果指標
631万人 (2019年度)	383万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)
	進捗：C	

外国人延べ宿泊者数

現状値	R3実績値	成果指標
13,000人 (2019年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)
	進捗：C	

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

(1) 快適な都市環境の形成

歴史や伝統文化、地域の特性を生かした歴史あるまちづくり、景観計画・条例に基づき、良好な景観形成と市街地環境の整備が図られている。
一方、鶴岡第2地方合同庁舎の完成により中心市街地への行政機能の集約化は図られているが、鶴岡駅前地区の活用、まちなかへの居住誘導施策、中心市街地の賑わい創出と活性化に資する継続的な取組みと新たな施策展開が必要とされる。

(ア)コンパクトな市街地形成と地域のネットワークの構築

- 平成29年度に鶴岡市都市再興基本計画を策定し、居住誘導区域と都市機能誘導区域などを設定することで、市街地への都市機能の集積を促進している。
- 茅原北地区の土地区画整理事業について、工事は概ね完了し、保留地処分も順調に推移しており、令和5年度末の事業完了を目指す。

中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合

現状値	R3実績値	成果指標
5.4% (2017年度)	5.3% (2021年度) 進捗：C	5.6% (2028年度)

(イ)賑わいのある中心市街地の形成

- 旧銀座セントルのまちづくりセンター機能を活用した起業・創業の支援や若者交流の促進、銀座通りで車道の一部を歩行者空間として活用するパークレット化の社会実験の実施など、民間事業者とも連携し賑わい創出にかかる取組を実施している。
- 鶴岡駅前のまちづくりの方針を示した「鶴岡駅前地区将来ビジョン」を令和4年3月に策定し、高校生とともに駅前のにぎわいづくりを進めていく。
- 市民参加型のワークショップやフィールドワークを実施し、協働のまちづくりを進めた。

(ウ)歴史や伝統・文化を大切に誇りをもてる地域づくり推進

- 「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」で設定した重点区域である、鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡での修景整備、施設や周辺環境を整備した。

(エ)地域の特性を生かした景観形成

- 再生可能エネルギー発電施設と景観との調和や、山当て景観の保全等を盛り込んだ「鶴岡市景観計画」の改定に取り組んでおり、良好な景観の保全に努めた。
- 「手向地区まちなみ景観形成事業」により、統一感ある街並みの形成に取り組んだ。

(オ)多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全

- 鶴岡公園について、市民の意見を取り入れながら整備を実施し、正面広場については、休憩施設やイベント広場などを整備している。
- 「赤川かわまちづくり計画」にもとづき、国と連携し、市民ワークショップ等の意見を踏まえながら、市は園路やトイレ等、国は堤防階段やスロープを整備している。
- 遊具等公園施設等の更新や修繕を計画的に進めるとともに災害時を見据えた機能強化とバリアフリー化を推進している。

(カ)バリアフリーに配慮したまちづくり

- バリアフリー化を行う住宅リフォーム工事に対して支援した。
- 市有建築物のバリアフリー化とユニバーサルデザインに基づいた、誰もが利用しやすい施設整備を進めた。

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

高速交通網の整備に向けて、要望活動や地元の機運醸成を図る取組を実施してきているが、さらなる整備促進に向けて関係自治体や団体と連携して取り組んでいく必要がある。
また、効率的な交通ネットワークの構築を目指した路線バスの再編や交通空白地帯解消のためデマンド交通等による運行を行っているが、コロナ禍の影響もあり利用者数は減少している。

(ア)東北日本海沿岸地域などとの連携と交流の促進

- 羽越本線の高速化や高速道路の整備について、沿線市町村や関係団体等と連携した要望活動を実施し、建設整備促進を働きかけた。
- 新潟・秋田・山形で構成する協議会により、地域と一体となった誘客施策に取り組んだ。

(イ)高速交通ネットワークの充実

- 日本海沿岸東北自動車道の整備促進を働きかけるとともに、鼠ヶ関IC(仮称)隣接地への道の駅あつみの移転整備に取り組んでいる。
- 庄内開発協議会を中心に、高速交通基盤の整備促進のため要望活動等を実施した。

(ウ)ICTの利用環境整備と行政サービスの充実

- LINEを利用した新型コロナウイルスワクチン接種予約やごみ分別検索等の実施するなど、モバイル端末を利用した情報発信や電子申請に取り組んだ。
- マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストア等での住民票等を交付している。

(エ)幹線道路網の整備

- 国道7号と国道112号の早期の整備を本市の重要要望として国などの関係機関に継続して要望している。

(オ)安全・安心な市道整備と管理

- 計画的な道路拡幅や防雪柵の設置、橋梁やトンネルの補修を行い、土木施設の延命化に取り組んだ。
- みゆき通りや南銀座通りの一方通行の解除を行い、利便性の向上を図り、川端通りの一方通行解除に向けた街路整備を行った。
- モデル地区における相互応援体制による効率的な排除雪を実施した。

(カ)公共交通ネットワークの形成

- バス路線の再編やデマンド交通や乗合タクシー等地域の実情に合った交通手段を導入した。
- 庄内交通では、中型車両を導入し、鶴岡市中心部を走る路線を増やし、高齢者などが利用しやすい路線再編を行った。
- 朝日、温海地域の高等学校生等に対する通学費負担を支援した。

(キ)港湾の利活用と魅力の創出

- 港オアシスに認定された加茂港、鼠ヶ関港において、PRの強化や地元と連携したイベント等を実施した。

日本海沿岸東北自動車道鶴岡西IC利用台数(台/日)

現状値	R3実績値	成果指標
7,225台 (2015年度)	— (2021年度) 進捗：—	11,300台 (2028年度)

平成29年度を100とした場合の路線バスなど利用者指数

現状値	R3実績値	成果指標
100 (2017年度)	82 (2021年度) 進捗：C	103 (2028年度)

自然と都市が調和したコンパクトシティの形成を進め、交通や情報ネットワークの充実により市域内外の交流を促進しながら、誰もが安全で快適に暮らせるまちをつくります

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

市営住宅の改修や住宅の耐震化への支援、地域資源を活用した住宅建築やリフォームへの支援等により良好な住環境の整備を促進している。
市有公共施設については、データベース化を進め、計画的な更新等を実施できるよう取り組んでいく。上下水道事業の健全な経営と効率的な運営に取り組むとともに下水道資源を活用したビストロ下水道の取組を更に推進していく。

(ア)安全に暮らせる住環境づくりの推進

- 市営住宅の計画的な整備や保全の実施と、住宅確保要配慮者専用住宅に登録した住宅の改修費用や賃貸者への家賃補助を実施することで、住宅セーフティネットの構築に取り組んだ。
- 市内業者や鶴岡産木材の活用等の地域資源による住宅建築やリフォーム工事を促進するため、工事に対する補助を行った。
- つるおかランド・バンクへの支援を通じた空き家バンク事業やコンバージョン事業等を行い、空き家解消を推進した。

(イ)住宅・建築物の耐震化の向上

- 木造住宅の耐震化を図るため、耐震診断や耐震改修を支援した。
- 危険ブロック塀等の撤去や危険住宅の除却や移転を支援した。

(ウ)人口減少社会に対応した適切な公共施設の管理

- 安全で安定的な市有施設の管理運営を行うため、公共施設マネジメントシステムを導入し、市有施設のデータベースの一元化に取り組んでいる。
- 鶴岡市役所本庁舎の耐震補強工事を実施した。(令和2年度完成)
- デジタル技術を活用した過疎対策の司令塔となる朝日庁舎の再整備を推進している。(令和6年完成予定)

(エ)安全な水の安定供給

- 経営基盤強化のため、包括的業務委託やアセットマネジメントの導入等を実施した。
- 安全な水の安定供給に向け、県企業局と庄内2市1町の垂直・水平統合による広域化の推進に取り組んでいる。
- 計画的な水道施設の更新や耐震化を実施している。

(オ)下水道事業の健全経営と効率的な運営

- 設計・施工を一括発注するDB方式による効率的かつ効果的な下水道未普及地域の整備を実施した。
- 下水道資源を活用したハウス栽培や飼料用米の栽培、アユの養殖等を実施し、事業化に向けた検証をした。

(カ)雨水対策の推進

- 都市化や気候変動に対応するため、冠水、浸水被害の頻繁な排水区への対応を実施した。

住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
24戸 (2018年度)	735戸 (2021年度) 進捗：A	70戸 (2028年度)

経年劣化(老朽化)水道管路更新延長

現状値	R3実績値	成果指標
830m (2017年度)	7,493m (2021年度) 進捗：A	6,380m (2028年度)

(4) 計画的な治水強化と市土の保全

近年多発する局地的豪雨による災害の未然防止や被害軽減に向けて河川整備事業や砂防事業等が推進されるよう、国や県に対して要望活動を実施している。
また、地域住民やボランティア等と協力して河川や海岸の良好な景観を守るため、清掃運動を行っている。

(ア)河川の整備と良好な維持管理

- 治水対策の実施のため、国や県等に対し河道掘削や堤防強化等の河川事業の促進について要望活動を実施している。
- 河川の維持管理と河川愛護の意識向上のためボランティアによる河川清掃作業を実施した。

(イ)砂防施設などの整備

- 災害の未然防止や被害軽減に向けて砂防事業等が推進されるよう、国や県に対して要望活動を実施した。

(ウ)海岸の整備

- 海岸漂着物の撤去及び処理のため、パトロールを行い、各海岸管理者ボランティア組織と協力しながら回収処理を実施した。
- 県に対し、堤防等海岸保全施設の整備事業の早期着手と予算確保について要望している。

河川の増水による家屋被害件数

現状値	R3実績値	成果指標
67棟 (2018年10月)	0棟 (2021年度) 進捗：A	0棟 (2028年度)

河川愛護団体(海岸含む)活動団体数

現状値	R3実績値	成果指標
58団体 (2018年度)	55団体 (2021年度) 進捗：C	65団体 (2028年度)

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(1) 鶴岡地域

広域コミュニティ組織が行う地域特性を活かした活性化の取組や課題解決に向けた取組に対し、鶴岡地域まちづくり未来事業やアドバイザー職員の派遣、ワークショップ支援等により多面的に支援し、住民主体による持続可能な地域づくりを推進していく。
また、地域づくり活動への参画や業種の垣根を越えた交流を支援し、多様な学びの場の提供を行うことで、市民の地域づくりへの関心を高めるとともに、地域づくりに係る人材の育成を図った。

(ア) 未来を見すえた住民主体のまちづくりの推進

- 地域ビジョンの策定や地域課題解決に向けた取組等の住民主体のまちづくり活動を、アドバイザー職員派遣やワークショップ支援等により多面的に支援した。
- 「鶴岡地域まちづくり未来事業」等により未来を見すえた住民主体のまちづくり活動を支援した。

地域ビジョンの策定件数(累計)
※鶴岡市全体分

現状値	R3実績値	成果指標
4件 (2018年度)	11件 (2021年度)	20件 (2028年度)
	進捗：B	

人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりのプロジェクト件数(累計)

現状値	R3実績値	成果指標
12件 (2018年度)	27件 (2021年度)	88件 (2028年度)
	進捗：B	

(2) 藤島地域

「庄農うどん大作戦」は2021輝く県民活躍大賞を受賞するなど庄内農業高等学校の魅力を広く発信とともに、地域活性化に寄与している。
「Hisu花」を中心とした地域づくり活動を進めており、特にイルミネーションイベントでは集客効果があるものの、今後は地元商店等への誘客、経済効果が求められる。
交通空白地帯の解消や交通弱者対策としてデマンドタクシーを導入し実証運行事業を開始した。今後は藤島地域全域の地域公共交通の再編を図っていく。

(ア) 豊かな田園文化の継承と水田農業革命の実現

- 農業関係者等で組織する「藤島農産物元気倶楽部」の活動支援を通じて、技術交流の他、低コスト・省電力化技術実証圃の設置による先進技術の実践及び「藤島元気米」の販売など、地元産米のPRと流通拡大を図った。
- 「庄農うどん大作戦」をはじめとする、庄内農業高等学校と地域が連携した「庄内農高地域連携事業」を実施し、魅力ある学校づくりに取り組んだ。

農業収入1,000万円以上の経営体割合

現状値	R3実績値	成果指標
16.4% (2017年度)	19.5% (2021年度)	30% (2028年度)
	進捗：B	

ふじ関連イベント・施設入込数

現状値	R3実績値	成果指標
21,615人 (2017年度)	30,507人 (2021年度)	36,800人 (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 歴史と文化、交流が彩るふじのまちづくりの推進

- ふじの花まつりやイルミネーション等による地域の魅力発信と誘客を推進した。
- 伝統芸能の保存伝承のため、「藤島伝統芸能振興協会」の活動が持続できるよう支援を行った。

(ウ) 暮らしやすい“藤島”を実感できる生活基盤の再構築

- 公共交通空白地帯の解消や交通弱者対策として、デマンドタクシーの導入と全域再編に向けた検討を行った。
- 長沼温泉ぼっぼの湯を活用した健康増進や子育て事業の支援を行い、子育てしやすい環境整備を行った。

藤島地域の年間人口減少率

現状値	R3実績値	成果指標
△1.1% (2017年度)	△1.6% (2021年度)	△1.5% (2028年度)
	進捗：B	

(3) 羽黒地域

観光看板の整理や松ヶ岡開墾場の周辺環境整備等、SNSを活用した魅力発信に取り組んでいるが、地域を回遊するしかけづくりが必要とされる。
アスパラガスの生産量の回復は難しい状況にあるが、新技術導入に向けた検証を行う。また、ふるさと納税でも需要の高いブルーベリーについても生産振興を図る。

(ア) 人を惹きつけ魅力あふれる観光の振興

- 松ヶ岡開墾場の整備と手向地区固有の景観に調和した修景整備に対する助成制度を創設した。
- 松ヶ岡開墾場の4・5番蚕室の整備と周辺エリアの通路や多目的広場の整備、出羽三山丑歳御縁年や松ヶ岡開墾150年記念事業を契機とした交流人口の拡大を図った。

月山・羽黒山の観光客入込客数

現状値	R3実績値	成果指標
737,200人 (2017年度)	579,800人 (2021年度)	800,000人 (2028年度)
	進捗：C	

上段：堆肥散布量(羽黒町堆肥利用率)
下段：JAアスパラ部会(羽黒地域)の販売額

現状値	R3実績値	成果指標
1,757t 4,000万円 (2017年度)	1,940t 629万円 (2021年度)	1,810t 1億2000万円 (2028年度)
	進捗：C	

(イ) 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進

- 月山高原でのひまわりの植栽とPR活動を支援し、交流人口の拡大を図った。
- ブルーベリーのふるさと納税の登録とPR活動を支援した。
- アスパラガス5.7haの新規植栽を支援したが、高齢化と病気のまん延により廃園も増加した。

地域活動センター利用者数(4地区合計)

現状値	R3実績値	成果指標
41,842人 (2017年度)	23,032人 (2021年度)	41,900人 (2028年度)
	進捗：C	

(ウ) 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進

- 自治振興会を中心としたまちづくり活動を支援した。
- 住民主体の協議会との連携により市営バスの利用を促進した。

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(4) 櫛引地域

果樹振興として、「園地継承対策・後継者の確保」、「生産者の所得向上」、「産地PR」の3つを柱とする事業展開を進めているものの、経営体数や耕地面積の減少は進行している状況にある。

黒川能など伝統芸能の後継者育成や継承活動の推進を図るとともに、観光客のサービス向上やインバウンド対応のため観光施設の整備等を実施した。

広域コミュニティ組織の設置やデマンドタクシーの本運行に向けて取り組んでいくとともに、地域資源を活用した地域づくりを推進していく。

(ア) フルーツの里づくりと地域連携による交流人口の拡大

- フルーツの里推進員によるSNSでの「くしびきフルーツ日記」の配信や冊子版の作成、首都圏でのプロモーション活動の実施など、情報発信やプロモーション活動の強化を図った。
- 会員研修やイベントなどの観光協会の事業を支援することにより、観光果樹園などの農業体験型観光の充実を図った。
- 「たらのきだ이스キー場」では、夏の利用者を増やすため、基本計画を策定し、ひまわり植栽実証実験、照明の整備を行い、「ほのかたらのきだい」では、自然体験施設と連携するため金峰少年自然の家と意見交換を行うなど、修学旅行や農業体験受入れの体制強化を進め、観光振興や交流人口確保に取り組んだ。

果樹販売額 (JA櫛引支所、産直施設)

現状値	R3実績値	成果指標
318,759千円 (2016年度)	337,350千円 (2021年度)	330,000千円 (2028年度)
	進捗：A	

櫛引地域観光果樹園観光入込客数

現状値	R3実績値	成果指標
18,258人 (2017年度)	13,471人 (2021年度)	24,000人 (2028年度)
	進捗：C	

櫛引地域の年間観光入込客数

現状値	R3実績値	成果指標
748千人 (2017年度)	621千人 (2021年度)	1,004千人 (2028年度)
	進捗：C	

単位自治組織の地域ビジョン策定数 (全21組織・累計)

現状値	R3実績値	成果指標
1組織 (2018年度)	1組織 (2021年度)	10組織 (2028年度)
	進捗：C	

(イ) 黒川能など貴重な歴史文化の継承と活用促進

- 黒川能の後継者育成や保存伝承活動等のためデジタルアーカイブ化を進めた。
- 丸岡城址公園や王祇会館にインバウンドに対応した多言語表記による観光パンフレットと案内看板を設置し、利用拡大を図った。

(ウ) コミュニティの活性化と安全安心な地域づくりの推進

- 会員制デマンドタクシー「くしびき」の実証実験運行を開始した。
- くしびき温泉ゆーTownを高齢者の交流の場の創出と健康増進施設として位置付け、フレイル予防事業等を実施した。

(5) 朝日地域

生活環境の維持確保対策により一定程度の世帯減少率に抑制は図られたものの、農林業や観光業の担い手の確保や地域づくりを支える人材の育成が必要とされる。

若者同士や地域とのつながりを目指して「チームWaGeSho(わけしょ)」が結成され、若者同士のネットワークづくりや人材育成の環境づくりを実施した。

朝日庁舎について、デジタル技術を活用し、過疎対策の司令塔としての機能を持った施設整備を進める。

(ア) 中山間地域における定住環境の支援

- 大網地区をモデルとした「小さな拠点づくり」を推進し、既存集落の維持に努めた。
- 地域内交通対策として、市営バスの運行や高校生等の通学費に対する支援事業を実施した。
- 克雪住宅の建築や生活道の除雪対策等に支援した。

(イ) 森林資源、自然環境などを活用し、中山間地に特化した農林業の振興

- 山ぶどうをはじめとする醸造用ぶどうの生産拡大と月山ワインの販売促進（月山ワインまつり運営事業への支援、特産品の付加価値向上と生産の省力化を進める取組への支援など）を実施した。
- 山菜やきのこ等について、地域資源の栽培講習会の開催等を支援し、品質及び収益性の向上を図った。

(ウ) 自然、文化、風土など、地域資源を活用した観光の振興

- 道の駅「月山」では、観光情報の発信拠点や地場産業の振興、六十里越街道での自然体験等の交流拠点として事業を展開した。
- 関係者の声を反映した整備方針による湯殿山スキー場のリフト改修を実施している。（令和4年度完了予定）
- インバウンドに対応したHP整備と新たなガイド育成の取組を支援し、六十里越街道等の魅力発信を強化した。

転出による世帯減少率

現状値	R3実績値	成果指標
△2.3% (2017年度)	△1.8% (2021年度)	△1.5% (2028年度)
	進捗：B	

地域内経営耕地面積の確保

現状値	R3実績値	成果指標
843ha (2015年度)	732ha (2020年度)	820ha以上 (2028年度)
	進捗：C	

朝日地域への観光入込客数

現状値	R3実績値	成果指標
526千人 (2017年度)	234千人 (2020年度)	530千人 (2028年度)
	進捗：C	

各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

(6) 温海地域

あつみ温泉をはじめ、地域内の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した一方、教育旅行の受入れ件数は大幅に増加した。また、新たな道の駅が地域の振興に寄与する拠点となるための施策を検討していく。

農林水産資源については、首都圏へのプロモーション活動等によりブランド力が向上したと思われるが、後継者の育成が課題とされる。

地域に即した乗合タクシーの実証運行や高校生の通学支援制度、地域内の共助の仕組みの構築により、地域で暮らし続けられる環境づくりを推進していく。

(ア) あつみ温泉と道の駅を拠点とした地域振興

- あつみ温泉の目標である「歩いて楽しい温泉街」実現に向けた、専門家の活用及び官民連携した魅力づくりを推進した。
- あつみ温泉の桜並木の再整備と足湯などの滞留拠点の改修支援、「あつみ温泉ばら園」整備を検討した。
- 新たなあつみ温泉のシンボルとして制作された「お湯輿」や、お湯輿まつりの開催を支援した。
- 鼠ヶ関IC(仮称)隣接地への「道の駅あつみ」移転に伴い、整備にかかる地域振興施策の検討を行っている。

あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設の観光入込客数(道の駅含む)

現状値	R3実績値	成果指標
478千人 (2017年度)	240千人 (2021年度)	820千人 (2028年度)
	進捗：C	

教育旅行受入れ学校数

現状値	R3実績値	成果指標
2校 (日帰り) (2017年度)	43校 (宿泊31校、日 帰り12校) (2021年度)	12校 (宿泊6校、日帰 り6校) (2028年度)
	進捗：A	

上段：越沢三角そばの栽培面積
下段：焼畑あつみかぶの販売単価

現状値	R3実績値	成果指標
25,160㎡ 209円/kg (2017年度)	102,280㎡ 208円/kg (2021年度)	80,000㎡ 230円/kg (2028年度)
	進捗：A	

集落ビジョン策定自治会数

現状値	R3実績値	成果指標
11自治会 (2018年度)	12自治会 (2021年度)	27自治会 (2028年度)
	進捗：B	

(イ) 自然・歴史・文化を生かした交流人口、関係人口の拡大

- 教育旅行の誘致や体験型観光を推進する温海地域内のNPO法人を支援し、旅行や観光の受け入れ拡大を図った。
- 関川しな織センターを拠点としたイベント(山菜を活用したイベント、体験型イベント、しな織まつり)の開催や、しな織をはじめとした地元産物の販売促進への支援を行い、関川地区の交流人口の拡大を図った。
- 中学生から20代の若者を対象にSNSを活用した情報発信講座の開催、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムや大学生を対象としたビジネス研修の受入れ等による関係人口の創出を図った。

(ウ) 農林水産資源のブランド化

- 焼き畑あつみかぶの生産振興やPRツール(ロゴマーク、パンフレット、マグネット、PR用被り物等)の活用、越沢三角そばの加工品開発やプロモーション活動への支援を行い、認知度の向上に取り組んだ。
- 羽越しな布の技術研修、後継者育成等の取組支援や、慶應先端研等と連携した「しなの木の花」を活用したオーガニックコスメの商品化に取り組んだ。

(エ) 海・山・自然豊かに暮らし続けられる環境整備

- 住民ワークショップや記録、資料の編集等による集落ビジョン策定を支援した。
- 乗合タクシー実証運行の開始や高校生等の通学費に対する支援事業等を実施した。
- 生活支援コーディネーターとの連携による高齢者の買い物支援などの生活支援と、地域の主体的な活動支援や国事業の活用による除雪ボランティア体制の構築を支援し、生活環境の維持に努めた。

基本計画の推進に当たり、人口減少など、社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として推進します。

1 若者・子育て世代応援プロジェクト

- 将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進するため、令和3年度に「つるおかエール奨学金返済支援制度」を創設した。また、小中学校におけるキャリア教育を推進し、地元愛着と多様な職業観の醸成、「鶴岡で働くこと」の意識づけを図った。
- 臨床発達心理士の資格を持つ保育士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し、個々の障害の特性に合わせた関わり方等についてともに考え、助言を行っている。また、令和3年度から鶴岡市立あおば学園の専門職員を1名増員し、医療的ケア児及び発達障害児を含む障害児への包括的な支援体制を強化している。
- 地元企業への就職活動を促すため、地元企業を対象に、インターンシップの目的や手法等を学ぶ企業採用力アップセミナーを行った。地元企業を紹介する動画サイトの開設や、オンライン合同企業説明会を開催した。
- 首都圏等での移住相談会へ参加や、地元出身者向けの「鶴岡UIターンサポートプログラム」や「帰省者交流会」を開催し、鶴岡の情報提供を行った。また、お試し住宅等を活用し移住生活を体験してもらうことにより、移住後のミスマッチを軽減するなど、移住に係る不安解消に努めた。
- コロナ禍によりイベント数が減少し、若者の出会いの機会が減っているが、つるおか婚シェルジュによるお見合い支援を継続するとともに、ショッピングモールでの結婚相談会を開催した。また、令和3年度には6名の新規つるおか婚シェルジュを認定し、世話焼き委員会の体制強化を図った。
- 市民によるまちづくり活動の促進を目的として、令和元年度に「鶴岡市市民まちづくり活動促進事業（鶴岡まち活）」を創設。若者コースとして、若者が自発的に行うまちづくり活動や地域についての自由研究を支援した。

2 全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

- 高齢者・障害者・子ども・生活困窮者に限らず、いずれの分野にも属さない人や複雑複合的な課題を抱える人や世帯などが、身近な地域で包括的な相談支援を受けられる体制の構築及び、関係機関・住民の連携・協働によるアウトリーチ支援並びに社会参加の促進支援等が一体となった重層的な支援体制の構築を目指し、令和4年度から準備を開始している。
- 地域医療や介護の実態把握と連携する場合の課題を整理した。また、切れ目のない在宅医療と在宅介護のあり方について鶴岡地区医師会と荘内病院とともに検討した。
- 平成31年に地域医療を担当する部署として「地域包括ケア推進室」を設置した。地域全体で心の通い合う地域医療を実現するため、市民の声を聴く「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を設置した。3か年に渡る検討を経て、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像を掲げ、その実現のための指針として「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定した。
- 県の農福連携推進センターが、福祉事業者と農業者等とのマッチングを行っているので、農福連携の取組件数は増加している。今後の展開については、県やJAと連携し、課題を共有しながら取組を進めていく。

3 食文化・食産業創造プロジェクト

- 地魚の消費拡大に向けて「魚のおいしいまち鶴岡キャンペーン」を展開し、飲食店や旅館と連携した消費拡大キャンペーン、学校給食への納入支援、低利用魚の利用拡大、料理教室等に取り組んだ。
- 料理人や生産者を対象としたアカデミー・フィールドスタディー事業や、若手料理人を対象としたオリエンテーションセミナー等を実施するとともに、技術向上を目的とする研修活動を支援した。
- 料理人の人材確保を図るため、調理師学校の生徒や食文化に関心がある方を対象とした料理人短期研修型インターンシップ事業を実施した。
- 地域自給圏形成支援事業において、山形大学を主体とする地域農業者、加工業者、小売業者とのネットワーク構築、耕畜連携によるウイナーなどの加工品開発を支援した。
- 食文化を生かした誘客や交流の促進を図るため、首都圏プロモーションやイベント重点期間「ふうどフェスタ」の展開、「食イベントカレンダー」の公開、豊かな食の郷土づくりカンファレンス（11/19予定）等からなる「食と食文化の魅力プロモーション事業」に取り組んだ。
- 食や食文化の魅力を発信する「鶴岡ふうどガイド」を育成し、市内外の旅行業者と連携した食文化体験ツアーの造成、食文化体験講座等に取り組んだ。
- 食文化の再発見・継承に向けて、「つるおか伝統菓子（鶴岡雛菓子、笹巻、とちもち）」の歴史・現状調査を実施するとともに、「つるおかおうち御膳」の改訂、「鶴岡型ESD（食文化の学びを通じたシビックプライドの醸成）」の検討に取り組んだ。

4 産業強化イノベーションプロジェクト

- サイエンスパークにある市先端研究産業支援センターでは、レンタルラボ62室が満室となっており、新たに研究機関やベンチャー企業等を誘致できないことから、20室のレンタルラボからなる新棟（F棟）の整備を行っている。
- 鶴岡みらい健康調査（25年の長期にわたるコホート研究）では、代謝物の傾向から、病気になる可能性を早期に予測して、それを予防する健康施策の実現に取り組んでいる。また、がんなどの早期発見と予防につながる次世代の診断と治療法などの開発も目指している。
- 令和3年度から、国立がん研究センター東病院と荘内病院が連携して、遠隔診療の実践と検証によるがん地域医療モデルの構築に取り組んできた。
- 新たな産業団地の開発を念頭に、ニーズ調査や適地調査に取り組んだ。今後は、開発区域、手法、実施体制を定めた上で、関係者との協議・調整など、開発の具体化に着手する予定。

基本計画の推進に当たり、人口減少など、社会構造の変化に対応するため、個々の施策を単独で推進するだけでは解決することの難しい中長期的な課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果が期待される主な取組を「未来創造のプロジェクト」として推進します。

5 城下町つるおかリブランディングプロジェクト

- 城下のまち鶴岡将来構想事業では、鶴岡駅前地区の課題解決に向けた将来ビジョンを策定し、市有施設であるマリカ東館等の今後の整備・運営方針を定めた。
- 松ヶ岡開墾150年記念事業や酒井家庄内入部400年記念事業では、本市の歴史や文化の学びを深め、シビックプライド・郷土愛を高める取り組みを進めている。
- 歴史と文化に触れる機会を提供するため、文化財めぐりを行った。また、酒井家墓所をはじめとする未指定文化財については、これまでの調査により、少しずつ歴史的価値が明らかになりつつある。
- 重要文化財旧西田川郡役所などの歴史的建造物の保存修理、修景整備の支援等により、建造物の保存と活用、一般公開等による普及啓発が図られた。今後は、3つの日本遺産の認定、松ヶ岡開墾150年、酒井家庄内入部400年を契機として、国内外からのさらなる認知度向上に努める必要がある。
- 大宝館をはじめとする歴史的建造物の適切な維持管理と保存修理を行い、城下町の風情を守り伝える取り組みを進めている。
- 酒井家庄内入部400年に関連した首都圏プロモーション等を展開したほか、本市の歴史や文化を活かした観光資源としたモデルルートを構築し、交流人口の拡大に努めた。

6 輝く女性活躍推進プロジェクト

- 男女が互いに協力する社会づくりについては、令和3年3月に第2次男女共同参画計画を策定し、4つの基本方針に基づき取組を実施している。その取組については、外部有識者からなる男女共同参画推進懇談会から意見を聴取し、毎年進捗管理を行っている。また啓発のため、概要リーフレットなど市内公共施設等に配布・設置して周知を図っている。
- 女性の活躍、働き方改革については、市役所において、市職員の女性登用と活躍の場の拡大に配慮し、係長級以上の職に積極的に女性を登用を図っている。市審議会等委員の女性比率の向上では、専門的な知識を有する新たな女性の発掘や、充て職の仕組み自体を見直すなど積極的に女性委員の選任に取組み、女性の視点や意見を市の施策に反映させている。加えて、男性職員の育児休業取得促進や超過勤務の縮減、フレックスタイム制度の導入やテレワークの試行を行い、働き方改革に向けた取組を行っている。
- 女性同士の交流や学習機会の充実については、自分らしく生きるための気づきやヒントを得て、繋がりづくりの機会とする「つるおか小町Café」を本プロジェクトのリーディング事業として部署連携の上、開催した。また、中央公民館女性センターの令和3年度のががやき女性塾でも、職業支援や家庭支援に関する講座等を開催し、ジェンダーをテーマにジェンダーバイアスや性の多様性について学ぶ機会を提供した。
- 行政と企業の連携によるワークライフバランスの実現に向けた職場の条件整備については、市内企業に対し、働き方に関わる研修会や講習会の情報提供を行っている。また、庄内産業振興センターを通じ、産業界及び教育機関と連携して各種教育訓練や研修等を実施したほか、中小企業が主体的に取り組む社内研修に対し助成を行っている。加えて、国や県と連携して「正社員化促進事業奨励金事業」を実施し、市内事業所による若年層や女性の正社員化を促進した。

7 地域国際化SDGs推進プロジェクト

- 多文化共生推進事業では、コロナ禍による公共施設の利用停止に対応し、日本語教室をオンラインで実施したほか、電話やオンラインでの相談対応やSNS等による情報提供など在住外国人支援に取り組んだ。
- 国際観光の推進では、駅前の観光案内所への多言語対応スタッフの配置や観光施設へWi-Fi環境を整備した。また、インバウンド向けオンライン旅行記事の掲載や、ユーチューブなどを活用し本市の旅行情報を発信した。
- パラリンピック競技大会でのホストタウン相手国の事前合宿受け入れを推進するため、スポーツ施設においてトイレ洋式化等のバリアフリー化を実施した。また、心のバリアフリー研修会やバリアフリーまち点検を行い、地元の高校生がバリア自体に対する考え方（社会モデル）について学んだ。
- 自然学習交流館「ほとりあ」を中心に、自然学習、小学校総合学習等の受入れ、ワークショップ等のイベントを実施し、多様な生態系の保全と価値の再認識を図った。
- 森林環境教育の推進では、子供たちに森林の身近さや多様な自然環境を体感させる森林学習を行ったほか、森林活動に関心のある市民に間伐や下刈りなどの森林整備作業を体験できる実習事業を行った。
- 令和3年4月に稼働した新しいごみ焼却施設では、ごみ焼却で発生する熱エネルギーで発電を行い、市内の小中学校等、地域への電力供給を行うことで「電力の地産地消」に取り組んだ。
- 食に関わる生産者や漁師などの食文化を担う「人」にスポットを当てた食文化テキスト「食を紡ぐ人々」を市内小学校へ配布し、授業等で活用することで、食文化の理解促進や種の継承、海の豊かさなど、食文化を軸としたSDGsへの貢献についての学びを進めた。
- 令和3年度に、SDGsの推進に繋がる取組を行っている企業や団体等を登録する「つるおかSDGs推進パートナー」制度を創設した。企業・団体等のSDGsの理念に沿った取組を見える化するとともに、市民、幅広い市内企業・団体等の参画を促し、SDGsに取り組む主体のすそ野を拡大した。

施策の成果指標（KPI）進捗状況

資料 3
令和4年10月31日
総合計画審議会資料
(委員意見反映後)

評価	A	B	C	-
合計	17	26	29	4

『A』：成果指標とする数値を達成した
 『B』：成果指標とする数値の達成に向け現状値(初期値)から進展がある
 『C』：現状値(初期値)から進展がない又は後退した
 『-』：データが未集計若しくは有効な数値がない

評価A	評価B	評価C
<p>【施策の大綱1 暮らしと防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刑法犯罪認知件数 ・ 年間交通事故死傷者数 ・ 移住定住施策による移住件数(年間) ・ 温室効果ガスの削減(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率) ・ マイナンバーカードの交付率 <p>【施策の大綱2 福祉と医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数 ・ 要介護認定率 <p>【施策の大綱3 学びと交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座に参加した市民の満足度 ・ 成人週3回以上の運動実施率 ・ 給食がおいしいと思う児童生徒の割合 ・ 給食を残さず食べる児童生徒の割合 <p>【施策の大綱6 社会の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数(累計) ・ 経年劣化(老朽化)水道管路更新延長 ・ 河川の増水による家屋被害件数 <p>【施策の大綱7 地域の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹販売額(JA榊引支所、産直施設) ・ 教育旅行受入れ学校数 ※温海地域 ・ 越沢三角そばの栽培面積、焼き畑あつみかぶの販売単価 	<p>【施策の大綱1 暮らしと防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ビジョンの策定件数 ・ つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻数(累計) ・ 地区防災計画策定組織数(累計) ・ 出火率(人口1万人あたりの出火件数) ・ 2018(平成30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計) ・ エネルギー自給率 <p>【施策の大綱2 福祉と医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘内病院における患者サービスの満足度指数 <p>【施策の大綱3 学びと交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己肯定感を感じている子ども ・ 他者との協働や共生について考えている子ども ・ 学んだことを日常に生かそうとする子ども ・ 高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数 ・ 市立図書館における15歳以下1人あたりの年間児童図書の出貸冊数 ・ 成人週1回以上の運動実施率 <p>【施策の大綱4 農・林・水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者数、うち新規参入者数 ・ 有機米の作付面積 ・ 産直施設の販売額 ・ 木材生産量(民有林) <p>【施策の大綱5 商工と観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規高等学校卒業業者就職者のうち市内就職率の割合 ・ 本社を鶴岡に置くベンチャー企業の40歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数 <p>【施策の大綱7 地域の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ビジョンの策定件数(累計) ※鶴岡市全体分 ・ 人材育成の取組を通じて新たに実施される地域づくりのプロジェクト件数(累計) ・ 農業収入1,000万円以上の経営体割合 ・ ふじ関連イベント・施設入込数 ・ 藤島地域の年間人口減少率 ・ 転出による世帯減少率 ※朝日地域 ・ 集落ビジョン策定自治会数 ※温海地域 	<p>【施策の大綱1 暮らしと防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの資源化率(ごみ総量のうち再資源化した割合) <p>【施策の大綱2 福祉と医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診受診率 ・ 自殺死亡率(人口10万人対) ・ 自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数(年間) <p>【施策の大綱3 学びと交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援講座を実施した施設割合 ・ 文化芸術活動の参加者数 ・ 文化財施設入館者数 ・ 行政及び民間における相互交流件数 ・ 外国語講座及び日本語講座受講者数 <p>【施策の大綱4 農・林・水産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業産出額、うち園芸作物(野菜・果物・花き) ・ 生産額 ※水揚げ額 ・ 魚価 <p>【施策の大綱5 商工と観光】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均) ・ 中心商店街における空き店舗率 ・ 高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業員4名以上)の数 ・ 観光客入込客数 ・ 外国人延べ宿泊者数 <p>【施策の大綱6 社会の基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合 ・ 平成29年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数 ・ 河川愛護団体(海岸含む)活動団体数 <p>【施策の大綱7 地域の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月山・羽黒山の観光客入込数 ・ 堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合)、JAアスパラ部会(羽黒地域)の販売額 ・ 地域活動センター利用者数(4地区合計) ※羽黒地域 ・ 榊引地域観光果樹園観光入込客数(11施設) ・ 榊引地域の年間観光入込客数 ・ 単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計) ※榊引地域 ・ 地域内経営耕地面積の確保 ※朝日地域 ・ 朝日地域への観光入込客数 ・ あつみ温泉及び鼠ヶ間地区内観光施設への観光入込客数(道の駅含む)
評価-		

施策の成果指標（KPI） C評価の要因について

コロナの影響もあった項目（24/29項目）

コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
【施策の大綱1暮らしと防災】				
○	・ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した割合） コロナ禍における集団資源回収運動の実施回数の減少、リサイクルルートの多様化により市で把握できない再資源量が増加	12.0% (2017年)	11.7% (2021年)	15.4% (2028年)
【施策の大綱2福祉と医療】				
○	・がん検診受診率 コロナ禍における集団検診や人間ドックの中止や受検控え	①胃がん 32.7% ②大腸がん38.9% ③肺がん 41.1% ④乳がん 23.7% ⑤子宮がん32.6% (2017年度)	① 29.7% ② 37.9% ③ 39.4% ④ 20.4% ⑤ 30.4% (2021年度)	① 36.6% ② 41.2% ③ 43.9% ④ 24.7% ⑤ 35.0% (2028年度)
○	・自殺死亡率（人口10万人対） コロナ禍における人との接触機会の減少とその長期化を一因とする人間関係の悪化や経済環境の悪化による雇用の不安定化	16.4 (2017年)	20.5 (2021年)	15.0以下 (2028年)
○	・自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間） コロナによる経済の停滞や雇止め	46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)
【施策の大綱3学びと交流】				
○	・家庭教育支援講座を実施した施設割合 感染拡大による幼稚園や小中学校での子どもの成長各期に応じた講座や懇談会の中止	46.8% (2017年度)	24.5% (2021年度)	70.0% (2028年度)
○	・文化芸術活動の参加者数 感染拡大による施設（コミセンや中央公民館等）の休館やイベントの中止、活動の自粛	107,810人 (2017年度)	90,177人 (2021年度)	195,980人 (2028年度)
○	・文化財施設入館者数 感染拡大による観光客等来訪者の減少	916,000人 (2017年度)	680,464人 (2021年度)	1,026,000人 (2028年度)
○	・行政及び民間における相互交流件数 感染拡大による友好都市とのイベント、記念式典等の中止	18件 (2018年度)	8件 (2021年度)	25件 (2028年度)
○	・外国語講座及び日本語講座受講者数 感染拡大による会場（出羽庄内国際村）の休館や講座の休講	1,538人 (2017年度)	937人 (2021年度)	1,661人 (2028年度)
【施策の大綱4農・林・水産業】				
	・上段：農業産出額、 下段：うち園芸作物（野菜・果物・花き） 水稲の価格低迷、担い手の高齢化や労働力の確保困難による生産量の減少、産地間競争の激化	307億 140億 (2016年度)	307.4億 134.9億 (2021年度)	400億 200億 (2028年度)
○	・生産額 ※水揚げ額 コロナ禍における需要減による価格低下、漁業者の高齢化及び漁業者数の減少並びに燃油高騰に伴う出漁控えによる水揚げ量の減少	14.0億円 (2015～2017年度平均)	10.8億円 (2021年度)	17.0億円 (2028年度)
○	・魚価 コロナ禍における需要減による価格低下	493円/kg (2015～2017年度平均)	476円/kg (2021年度)	590円/kg (2028年度)
【施策の大綱5商工と観光】				
○	・中心商店街における自転車歩行者数（休日・平日の平均） 感染拡大による行動制限等、外出機会の減少	3,843人 (2017年度)	2,878人 (2021年度)	4,281人 (2028年度)
○	・中心商店街における空き店舗率 店舗利用客の減少、コロナによる経済の低迷に伴う新規出店を上回る空き店舗数の増加	8.3% (2017年度)	10.9% (2021年度)	4.5% (2028年度)
	・高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数 2021（令和3）年度に新たなベンチャー企業が2社誕生したが、いずれも従業員数が4名未満のため非計上	5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)
○	・観光客入込客数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少	631万人 (2019年度)	383万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)
○	・外国人延べ宿泊者数 コロナによる渡航制限や国内での移動制限	13,000人 (2019年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)

コロナによる影響	評価Cとなった項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
【施策の大綱6 社会の基盤】				
	・ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合 人口減少の進行と郊外地の開発による中心市街地の空洞化、経済の低迷による空き店舗、空き家の増加	5.4% (2017年度)	5.3% (2021年度)	5.6% (2028年度)
○	・ 平成29年度を100とした場合の路線バスなどを利用者指数 人口減少、特に高校生等学生数の減少に伴う利用客の減少、コロナによる観光客等の来訪者の公共交通機関の利用控え	100 (2017年度)	82 (2021年度)	103 (2028年度)
○	・ 河川愛護団体(海岸含む)で活動を行った団体数 コロナによる行動自粛に伴う活動制限、団体構成員の高齢化に伴う参加者の減少	58団体 (2018年度)	55団体 (2021年度)	65団体 (2028年度)
【施策の大綱7 地域の振興】				
○	・ 月山・羽黒山の観光客入込数 コロナによる行動制限等、外出機会の減少	737,200人 (2017年度)	579,800人 (2021年度)	800,000人 (2028年度)
	・ 上段: 堆肥散布量(羽黒町堆肥利用組合) 下段: JAアスパラ部会(羽黒地域)の販売額 アスパラ: 高齢化による廃園、大雨・病害による収穫量の減少	1,757t 4,000万円 (2017年度)	1,940t 629万円 (2021年度)	1,810t 1億2000万円 (2028年度)
○	・ 地域活動センター利用者数(4地区合計) ※羽黒地域 感染拡大による施設の休館やイベントの中止、活動の自粛	41,842人 (2017年度)	23,032人 (2021年度)	41,900人 (2028年度)
○	・ 櫛引地域観光果樹園観光入込客数 コロナによる休園や観光客の減少、果樹農家の担い手不足による廃園	18,258人 (2017年度)	13,471人 (2021年度)	24,000人 (2028年度)
○	・ 櫛引地域の年間観光入込客数(11施設) コロナによる行動制限等、外出機会の減少	748千人 (2017年度)	621千人 (2021年度)	1,004千人 (2028年度)
○	・ 単位自治組織の地域ビジョン策定数(全21組織・累計) ※櫛引地域 コロナによる自治会活動の中止・縮小による策定検討機会の減少	1組織 (2018年度)	1組織 (2021年度)	10組織 (2028年度)
	・ 地域内経営耕地面積の確保 ※朝日地域 高齢化による離農や後継者不足、条件不利地での作付けの見送り	843ha (2015年度)	732ha (2020年度)	820ha (2028年度)
○	・ 朝日地域への観光入込客数 コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	526千人 (2017年度)	234千人 (2020年度)	530千人 (2028年度)
○	・ あつみ温泉及び鼠ヶ関地区内観光施設への観光入込客数(道の駅含む) コロナによる行動制限やイベントの中止・縮小	478千人 (2017年度)	240千人 (2021年度)	820千人 (2028年度)

＜参考＞コロナの影響もあり取組が推進された項目(評価A・B)

コロナにより取組が推進された項目(上段)とその要因(下段)	現状値	実績値	成果指標
【施策の大綱1 暮らしと防災】			
・ 移住定住施策による移住件数(年間) コロナによるテレワークの促進や地方回帰・移転の気運の高まり	39件 (2017年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)
【施策の大綱5 商工と観光】			
・ 新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職率の割合 コロナによる地元志向の上昇	45.0% (2018年度)	54.8% (2021年度)	66.7% (2028年度)
【施策の大綱7 地域の振興】			
・ 教育旅行受入れ学校数 ※温海地域 コロナ禍におけるマイクロツーリズムの需要の高まり	2校 (日帰り) (2017年度)	43校 (宿泊31校、 日帰り12校) (2021年度)	12校 (宿泊6校、 日帰り6校) (2028年度)

第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて

1. 後期基本計画策定の趣旨

本市は、平成31年3月に「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」をめざす都市像とする「第2次鶴岡市総合計画」を策定した。

この総合計画では、めざす都市像やまちづくりの基本方針などを定めた「基本構想」と施策の基本的方向及び体系をまとめた「基本計画」から構成されており、「基本計画」については、必要に応じ5年をめぐりに見直すこととしている。

この間、地域を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、新型コロナを契機とした生活様式の変化や働き方の多様化、さらにはロシアのウクライナ侵攻などに伴う原油・原材料等の国際価格の高騰、日本海山形県沖地震をはじめとした自然災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同日かつ複合的に押し寄せている。

こうした社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本市が抱える課題に的確に対応し、地域資源を基盤として、デジタル化の推進などの未来につながる変化も捉えながら、市内外の活力を呼び込み、市民が暮らしやすさを実感し、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、第2次総合計画後期基本計画を策定する。

2. 策定に向けた基本的な考え方

後期基本計画の策定に当たっては、社会経済情勢などの変化を踏まえ、市民意識の変化や地域の実態、課題等を明らかにするとともに、これまでに実施した施策の点検評価を行い、今後進めていく施策の方向性などについて、総合計画審議会、各専門委員会、庁内幹事会等を開催しながら検討を行う。

また、見直しに際しては、若者で構成される「鶴岡まちづくり塾プラス」、旧町村単位に設置されている「地域振興懇談会」の他にも、中高生をはじめとした若者の意見を把握するため、デジタルを活用したアンケートや市民ワークショップ、パブリックコメント等の手法により市民の参画を促し、対話や市民目線を重

視した計画策定に努める。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少の克服、地方創生の実現をめざし策定した「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体のものとして策定する。

これらの計画策定作業は、令和4年度から2か年で行い、令和5年度中の策定をめざす。

3. 総合計画の構成と計画期間

（1）構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成する。

① 基本構想

本市のめざす都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、それらを実現するための施策の大綱、計画の推進方針等を示す。

② 基本計画

基本構想に掲げる都市像を実現し、基本方針に沿ったまちづくりを行うため、施策の方向と主な施策、施策の達成度を測る成果指標（KPI）を設ける。基本計画は、必要に応じ5年間をめどに見直すことにする。

③ 実施計画

総合計画の基本構想及び基本計画を推進するため、社会情勢や財政状況、地域の実情等を勘案し、毎年度、市が向こう3年間に取り組むべき具体的な取組を示す。

（2）計画期間

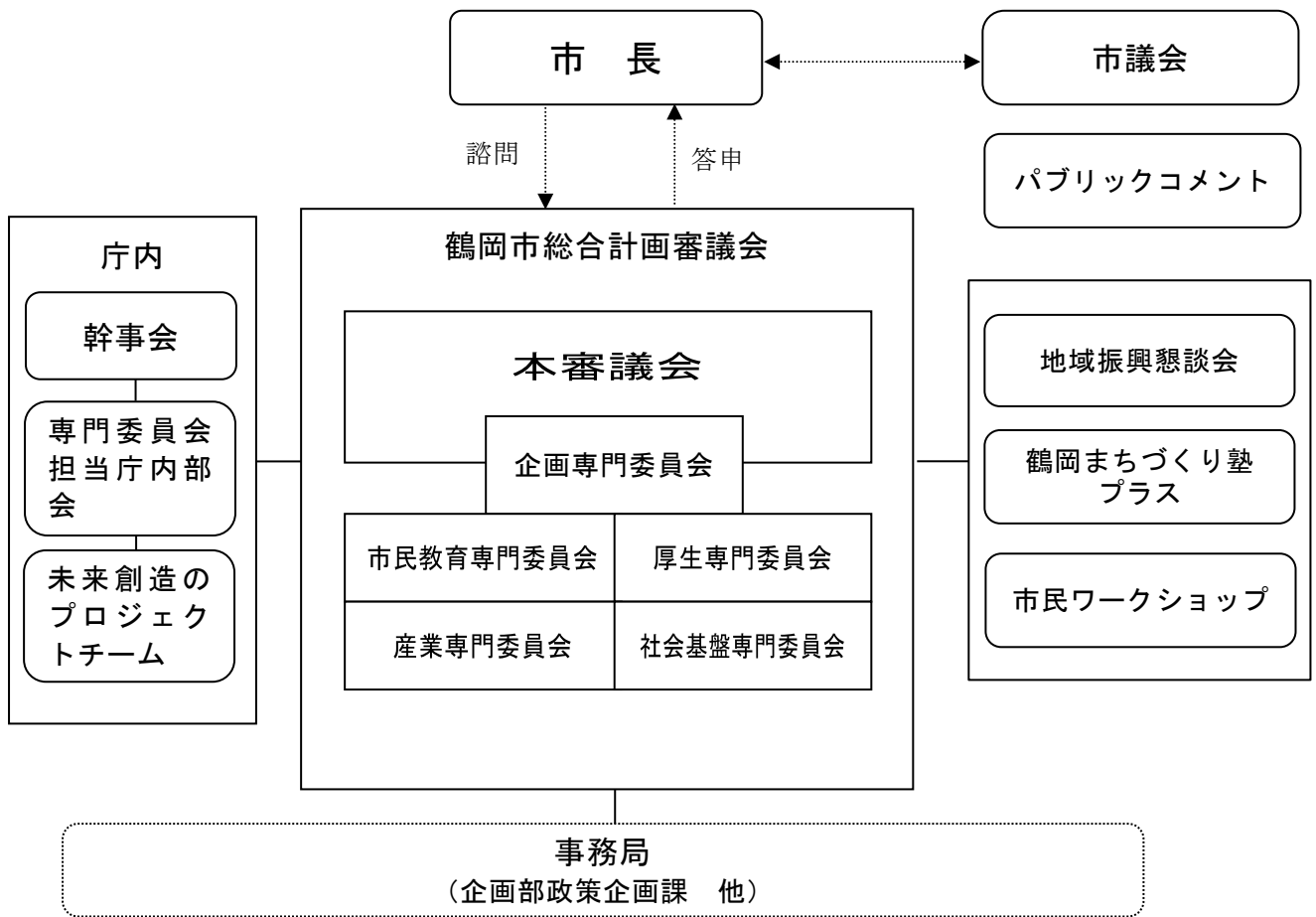
① 基本構想

計画期間は、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とする。

② 基本計画

令和5（2023）年度に見直した基本計画を後期基本計画とし、その計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とする。

4. 総合計画基本計画の中間見直し検討体制



(1) 総合計画審議会

① 総合計画審議会

鶴岡市総合計画審議会条例第1条に基づき設置し、市議会議員、知識経験者、関係行政機関の職員及び団体の役員、並びに市民の代表者による35名以内の委員で組織する。

市長の諮問に応じ、総合計画の策定に関し必要な調査及び審議を行う。

② 専門委員会

鶴岡市総合計画審議会条例第8条に基づき設置し、各分野における政策課題、主要テーマ、施策の方向性等について、専門的な見地から調査、審議する。

なお、分野横断的な課題等については、庁内関係部署で協議、検討し、必要に応じ専門委員会を合同開催して検討する。

委員は、分野毎で関係団体や専門的見識を有する方などから選任する。

委員長及び委員長職務代理者を置き、委員長については委員による互選により選出し、委員長職務代理者については委員長が指名する。

専門委員会名	所 管 事 項	担当部等
企 画 専 門 委 員 会	市政運営の基本理念等に関する事 専門委員会の総合調整に関する事 まちづくり（公共施設の整備含む）、未 来創造のプロジェクト、デジタル化の推 進、移住・定住の促進、都市交流、国際 化の推進等に関する事	総務部 企画部
市 民 教 育 専 門 委 員 会	地域コミュニティの活性化、過疎地域の 活性化、環境保全対策、防災・防犯対策 の推進、教育・文化・スポーツの振興、 学校給食等に関する事	市民部 消防本部 教育委員会
厚 生 専 門 委 員 会	子育て支援、健康増進、福祉の充実、地 域医療体制等に関する事	健康福祉部 荘内病院
産 業 専 門 委 員 会	農林水産業、商工業、観光の振興、地域 経済の活性化等に関する事	農林水産部 農業委員会 商工観光部
社 会 基 盤 専 門 委 員 会	都市基盤の整備、交通環境の充実、公共 施設の管理等に関する事	建設部 上下水道部

（２）市民の意見の反映

① 地域振興懇談会

旧町村単位で設置されている地域振興懇談会において、各地域の振興方針について意見を聴取する。

② 鶴岡まちづくり塾プラス

若者世代で構成される鶴岡まちづくり塾プラスにおいて、今後の地域づくりに対する意見を聴取する。

③ 市民ワークショップ

多様な市民の意見を反映させるためワークショップを開催する。

④ パブリックコメント

総合計画審議会より答申を受けた総合計画後期基本計画（案）について、ホームページに掲載し、広く市民の意見を募集する。

⑤ アンケート

市民の意見を反映させるためデジタル等を活用し、広く市民の意見を募集する。

(3) 事務局体制

① 総合計画審議会幹事会

副市長以下、次の職にある職員を総合計画審議会幹事とし、幹事をもって幹事会を設置し、審議会事務を総括する。

＜総合計画審議会幹事＞ 27名

副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民部長、市民部危機管理監、健康福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、藤島庁舎支所長、羽黒庁舎支所長、櫛引庁舎支所長、朝日庁舎支所長、温海庁舎支所長、荘内病院事務部長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長、消防長、総務課長、総務課主幹、財政課長、職員課長、地域振興課長、政策企画課長、政策企画課主幹

② 専門委員会担当庁内部会

総合計画審議会の専門委員会ごとに担当部課長等による専門委員会担当庁内部会を設置し、基本計画見直し原案の調整等を行う。

各専門委員会担当庁内部会の構成員は、次のとおりとする。

名 称	構 成 員
<p>企画専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：政策企画課)</p>	<p>総務部長、<u>企画部長</u>、各庁舎支所長、総務課長、総務課主幹、財政課長、財政課主幹、職員課長、職員課主幹、デジタル化戦略推進室長、政策企画課長、政策企画課主幹兼若者・子育て世代応援推進室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、情報企画課長、環境課長、地域包括ケア推進室長、産業強化イノベーション推進室長、都市計画課市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、各庁舎総務企画課長</p>
<p>市民教育専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：コミュニティ推進課)</p>	<p><u>市民部長</u>、危機管理監、消防長、消防次長兼消防署長、教育部長、各庁舎支所長、若者・子育て世代応援室長、食文化創造都市推進課長、地域振興課長、市民課長、コミュニティ推進課長、防災安全課長、環境課長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課施設主幹、消防本部総務課長、予防課長、警防課長、管理課長、学校教育課長、学校教育課指導主幹、社会教育課長兼藤沢周平記念館長、社会教育課文化財主幹、スポーツ課長、中央公民館長、図書館長、学校給食センター所長、各庁舎総務企画課長、各庁舎市民福祉課長</p>

<p>厚生専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：地域包括ケア推進推進室)</p>	<p>健康福祉部長、<u>荘内病院事務部長</u>、各庁舎支所長、地域包括ケア推進室長、健康課長、健康課主幹、福祉課長、長寿介護課長、子育て推進課長、子育て推進課主幹兼子ども家庭支援センター所長、国保年金課長、荘内病院総務課長、施設管理主幹、医事課長、各庁舎市民福祉課長</p>
<p>産業専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：商工課)</p>	<p>農林水産部長、<u>商工観光部長</u>、各庁舎支所長、農政課長、循環型農業推進主幹、生産振興主幹、農業委員会事務局長、農山漁村振興課長兼水産振興主幹、林業振興主幹、商工課長、商工企画主幹、産業強化イノベーション推進室長、観光物産課長、各庁舎産業建設課長</p>
<p>社会基盤専門委員会 担当庁内部会</p> <p>(事務局：都市計画課)</p>	<p><u>建設部長</u>、上下水道部長、各庁舎支所長、都市計画課長、市民参画のまちづくり推進主幹兼城下のまちづくり推進室長、鼠ヶ関IC周辺施設整備推進室長、土木課長、地域調整主幹、建築課長、上下水道部総務課長、水道課長、下水道課長、下水道課主幹兼浄化センター所長、工務主幹、契約管財課長、地域振興課長、情報企画課長、各庁舎産業建設課長</p>

※各部会に部会長及び部会事務局を置き、部会の事務を統括する。

5. 後期基本計画 策定スケジュール (別紙1参照)

総合計画後期基本計画の策定については、総合計画審議会において令和5年12月を目途に取りまとめ、令和6年3月までの策定を目標として進めることとする。

総合計画後期基本計画策定全体スケジュール(案)

月	市	庁内検討部会			市民からの意見徴取
		審議会	企画専門委員会	各専門委員会	
R4/10	幹事会 ○審議会委員の選任 ○各専門委員会委員の選任	第1回 ・ 審問 (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
11					
12			第1回 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等について	第1回 ・委員長選出 等 ・前期基本計画の評価・検証 ・後期基本計画策定の視点等について	アンケート調査 ・中高生の市政への参画意向
R5/1	幹事会				鶴岡まちづくり塾プラス ・意見募集
2	市議会議員への説明 ・前期計画の評価・検証		第2回 ・今後5か年の施策の方向性等について ・未来創造のプロジェクトについて	第2回 ・今後5か年の分野別施策の方向性等について	市民フォーラム 第1回地域振興懇談会 ・前期基本計画の評価・検証 ・今後5か年の施策の方向性等について
3		第2回 ・今後5か年の施策の方向性等について ・未来創造のプロジェクトについて			第1回ワークショップ
4			第3回 ・施策の方向、重点施策(案)等について ・未来創造のプロジェクトの構成素案について	第3回 ・大綱別の施策の方向、重点施策(案)等について ・総合計画後期基本計画の体系(案)について	鶴岡まちづくり塾 ・意見募集、とりまとめ 第2回ワークショップ
5					第2回地域振興懇談会 ・地域別の施策の方向、重点施策等について
6			第4回 ・総合計画後期基本計画の構成素案について ・未来創造のプロジェクト(素案)について		第3回ワークショップ
7	幹事会	第3回 ・総合計画後期基本計画の構成素案について ・施策の方向、重点施策(案)等について ・未来創造のプロジェクト(案)について		第4回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について	第3回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(素案)について
8	市議会議員への説明		第5回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について		
9	幹事会	第4回 ・総合計画後期基本計画の(素案)について		第5回 ・総合計画後期基本計画の(案)について	第4回地域振興懇談会 ・総合計画後期基本計画の(案)について
10			第6回 ・総合計画後期基本計画(案)について		
11	幹事会	第5回 ・総合計画後期基本計画(案)について			
12		・ 審査 (第2次鶴岡市総合計画基本計画の中間見直しについて)			
R6/1	市議会議員への説明				
2					パブリックコメント
3	第2次鶴岡市総合計画後期基本計画の策定				

総合計画審議会企画専門委員会の役割と今後の進め方について (案)

1 企画専門委員会の役割

- 後期基本計画の全体フレームの検討
 - ・後期基本計画の構成
 - ・市民の意見聴取

- 基本計画の中間見直しの検討
 - ・中間見直しの進め方
 - ・策定の視点
 - ・施策の柱立て
 - ・分野横断的な課題
 - ・総合戦略の見直し（別紙参照）

- 総合調整
 - ・分野別専門委員会、地域振興懇談会での意見や審議内容

- 未来創造のプロジェクトの見直し検討
 - ・若者・子育て世代応援プロジェクト
 - ・全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト
 - ・食文化・食産業創造プロジェクト
 - ・産業強化イノベーションプロジェクト
 - ・城下町リブランディングプロジェクト
 - ・輝く女性活躍推進プロジェクト
 - ・地域国際化 SDGs 推進プロジェクト

- 総務部・企画部所管事項に関する施策の内容の検討
 - ・基本計画と行政評価の連動 ・都市交流
 - ・デジタル化の推進 ・移住・定住の促進 ・国際化
 - ・高等教育機関との連携 など

2 企画専門委員会の進め方

第1回（12月27日）

- ・ 報告：総合計画審議会で出された意見について
- ・ 協議：中間見直しの進め方、策定の視点について

第2回（2月中旬を目途）

- ・ 報告：分野別専門委員会が出された意見について
 - ・ 協議：施策の柱立て、分野横断的な課題、未来創造のプロジェクトの見直し検討、総合戦略の見直しについて
- ※これまでに出了された意見等を整理し意見交換

第3回（4月下旬～5月上旬を目途）

- ・ 報告：総合計画審議会等で出された意見について
- ・ 協議：後期基本計画の構成、総務部・企画部所管事項に関する施策の内容の検討、未来創造のプロジェクトの見直し検討について

※これまでに出了された意見等を踏まえ意見交換

第4回（6月下旬～7月上旬を目途）

- ・ 報告：分野別専門委員会等で出された意見について
 - ・ 協議：後期基本計画及び未来創造のプロジェクトの（骨子案）について
- ※骨子案をもとに意見交換

第5回（8月を目途）

- ・ 報告：総合計画審議会等で出された意見について
 - ・ 協議：後期基本計画（素案）について
- ※素案をもとに意見交換

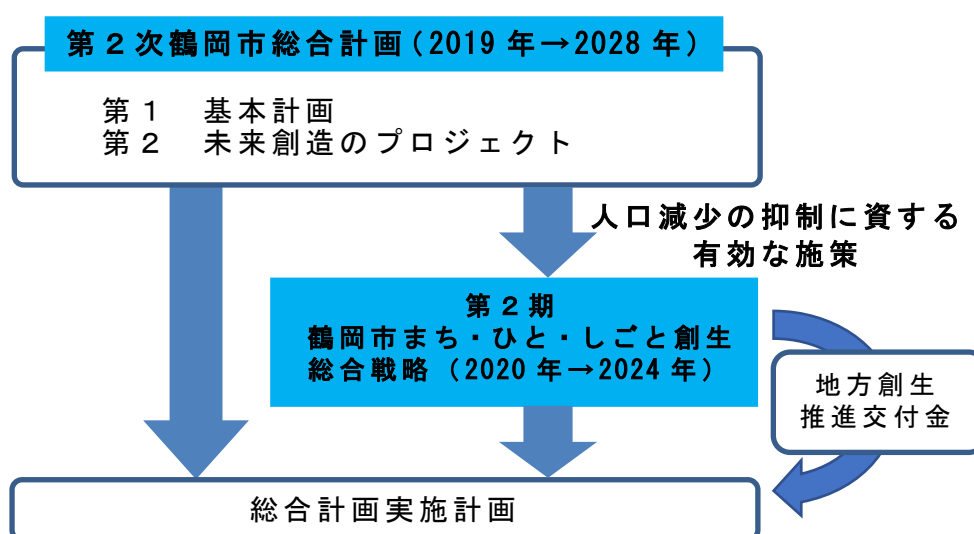
第6回（10月を目途）

- ・ 報告：分野別専門委員会等で出された意見について
 - ・ 協議：後期基本計画（案）について
- ※後期基本計画（案）について意見交換

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と鶴岡市総合計画との関係

鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、国の総合戦略を勘案し、第2次鶴岡市総合計画基本計画をベースに、人口減少の抑制に資する有効な施策により構成されています。

また、具体的な施策の実施は、毎年度策定する総合計画実施計画に位置付けられ、国の地方創生推進交付金などを活用し、総合計画実施計画の事業を推進しています。



国では、総合計画を見直す際に、見直し後の総合計画において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合は、総合計画と第2期地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能（「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」令和4年5月内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室）としています。

今般の本市総合計画の中間見直しに際し、本市の第2期総合戦略についても一つのものとして策定することを目指し検討していきます。

総合計画基本計画の体系

委員からの意見概要

1 暮らしと防災

(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

- 自殺死亡率のKPIが悪化しているが、コロナの影響により、人とのつながりを作りづらい状況が自殺の一因ではないかと感じた。
- 人とのつながり、コミュニティをどう醸成させるかを考えなければならぬ。

2 福祉と医療

(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

- 小学校ではコロナをきっかけにオンライン授業が行われ、休校中であってもつながりが確保できた。こうしたデジタルの活用は、高齢者においても参考になるのではないかと。

4 農・林・水産業

(1) 農業を支える人材の育成・確保

- 新規就農者は、親身になって世話をしてくれる人がいないと、続けていけないと思う。
- Iターン、Uターン者ばかりではなく、地元に残って農業を継ぐ人への支援も欲しい。子に引き継ぐことを躊躇している人も多いと思う。
- 農地の大区画化や機械の大型化、技術的な変化など、今までの農業のやり方が大転換を起こす可能性がある。AI、ITに対応できるのは若い人材であり、農業を次の若い世代に継いでいける施策を入れていくべき。

(3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

- 『毎日、おいしい。』が総合計画のキャッチフレーズにあるので、農業を更に重要視した方が良い。
- 6次産業化等による農産物の付加価値を高める取組等に力を入れてもらいたい。

総合計画審議会（R4.10.31）での意見概要

総合計画基本計画の体系

委員からの意見概要

5 商工と観光

(1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興



- 商業関係が非常に低迷していることが問題だ。
- 特に末端の部分に対する細かな支援が必要であり、困っている原因を探り、それに対応していく施策が大切である。
- 製造業関係の数値は最近好調のようだが、実感としては、それほど上がっていないと思う。
- 円安の一方で、産業の国内回帰という点からはチャンスでもあるので、新たな産業団地の構築が非常に重要だ。

(5) 鶴岡ならではの観光の振興



- 文化財の活用は、地域活性化や観光振興の核になるのではないかと。文化財と観光とのつながりが必要だ。
- 『詣でる つかる 頂きます』を柱とした観光誘客に、文化財や歴史文化の要素が不足しているのではないかと。
- 例えば、『学ぶ感じる 極めます』のような文化を入れたキャッチフレーズを作り、鶴岡の文化財を観光振興に活かしてほしい。
- 農産物の高付加価値を観光振興に役立てるなど、関連するものを観光にフィードバックし、資源を関連づけていくことが大事だ。

総合計画審議会（R4.10.31）での意見概要

総合計画基本計画の体系

委員からの意見概要

6 社会の基盤

(1) 快適な都市環境の形成

- ▶ 中心市街地の衰退の問題は一段と深刻の度を増しており、非常に憂慮している。
- ▶ 中心市街地活性化に向け、市民が中心市街地に足を運ぶような拠点や仕掛けの整備など、思い切った対策が必須。官民挙げての本格的な議論を早急に始めるべきだ。
- ▶ 中心市街地のまちのあり方に関して大きなビジョンが求められる。具体的には、中心市街地に住む人を増やし、人の往来を高めることで、活性化の起爆剤としていく方法があると思う。
- ▶ 規制要因となっている高さ制限の見直しや緩和などについて、早急に議論を始めるべき。

(2) 交流・連携の推進と基盤の整備

- ▶ 高速交通ネットワークについて、高速道路、新幹線整備など内陸との格差が際立っていると感じている。その格差を早期に解消することを山形県に対して強く求めていくべき。
- ▶ 日沿道の整備促進、庄内空港の機能拡充・滑走路の延長は、コロナ後の経済対策に必要不可欠なものであるため、戦略的に活動を進めるべき。
- ▶ 高速道路や空港などのインフラ整備は波及効果が大きいので、優先順位をつけながら進めていくべき。また、整備後の使い方も考えていくべき。

(3) 安全・安心な生活基盤の整備

- ▶ 中心市街地の土地の取引を活性化するため、例えば、高齢者や若者向けの高層集合住宅の建設を加速させるような議論を本格化すべき。

総合計画審議会（R4.10.31）での意見概要

未来創造のプロジェクト

委員からの意見概要

未来創造のプロジェクト

- 企業や産業、市民を巻き込むような、大きなうねりのようなものが感じられない。次の5年間の目玉として、みんなでつながれるようなプロジェクトを際立たせて、市民、企業も巻き込めるようなプロジェクトを立ち上げられると良い。
- 総合計画を機に鶴岡が発展していけるようなプロジェクトを立ち上げられると良い。

その他

委員からの意見概要

後期計画の策定手法
(学びの機会)

- 現状や課題を更に深く知るため、みんなで勉強をしないといけないのではないか。
- 市民ワークショップでみんなの意見を聴くことも大事だが、様々な現状や課題について、みんなが更に理解するために勉強会を開催することも必要。
- これからの5年間、10年間を見通せるような学びの機会が大人も子供も必要だ。

総合計画の推進
(新型コロナ)

- これからの5年間は、ウイズコロナが必須と思うので、どう上手く付き合っていくかを考えなくてはならない。そのために、コロナが与えた影響を明確にし、これを機に今後どのようにステップアップしていくかを考える必要がある。
- コロナによって変化が求められている分野は、別なものに変わるチャンスでもある。

これからの10年で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点

第2次鶴岡市総合計画策定時に『これからの10年間で鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点』を下記のとおり整理しました。

(1) 挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備

[文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる]

(2) 人づくりによる人材の確保

[郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる]

(3) 交流人口を増やす施策の実施

[様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくてもすむ生活を実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる]

(4) 若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

[若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる]

(5) 内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化を伝承

[精神的な豊かさの実現を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる]

(6) 「循環」をキーワードとして重視

[人やエネルギーなどの循環はもちろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる]

(7) 対応から本格的国際都市への移行

[地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる]

(8) コンパクト＋ネットワークによる自立分散型社会の実現

[コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築をはかることが自立分散型のまちづくりにつながる]

(9) オンリーワンを目指すプロジェクトの実施

[個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクトを実施することが具体的で市民にわかりやすい計画づくりにつながる]

○鶴岡市総合計画審議会条例

平成17年12月26日

条例第262号

改正 平成19年3月23日条例第5号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、鶴岡市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定及び実施に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員35人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 知識経験者
- (3) 関係行政機関の職員及び団体の役員
- (4) 市民の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 審議会に必要な応じ部会を置くことができる。

(専門委員会)

第8条 審議会に専門の事項を調査し、及び審議させるため必要があるときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、市長が委嘱する。

(顧問及び参与)

第9条 審議会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、市長が委嘱する。

(幹事)

第10条 審議会の事務を処理するため幹事を置き、市職員のうちから市長が任命する。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(一部改正〔平成19年条例5号〕)

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年3月23日条例第5号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

○鶴岡市総合計画審議会条例施行規則

平成19年5月9日

規則第46号

改正 平成26年3月31日規則第12号

平成30年1月31日規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市総合計画審議会条例（平成17年鶴岡市条例第262号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第2条 鶴岡市総合計画審議会（以下「審議会」という。）に総合調整部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、審議会から付託された事項について必要な調査及び審議を行う。

3 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

(部会長)

第3条 部会に部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。

3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(部会の会議)

第4条 部会は、部会長が招集し、会議の議長となる。

2 部会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(報告)

第5条 部会長は、付託された事項について調査及び審議した結果を審議会に報告するものとする。

(専門委員会)

第6条 審議会に次の専門委員会を置く。

(1) 企画専門委員会

(2) 市民教育専門委員会

(3) 厚生専門委員会

(4) 産業専門委員会

(5) 社会基盤専門委員会

2 専門委員会は、審議会から付託された事項について必要な調査及び審議を行う。

3 第3条から前条までの規定は、専門委員会について準用する。この場合において、「部会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成30年規則2号〕)

(庶務)

第7条 審議会並びに部会及び専門委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(一部改正〔平成26年規則12号〕)

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月31日規則第12号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。(後略)

附 則 (平成30年1月31日規則第2号)

この規則は、平成30年2月1日から施行する。